

鎮山親水
山江村災害検証及び復興計画



はじめに

令和2年7月の球磨川豪雨は山江村にも甚大な被害を及ぼし、発災以来緊急対応に奔走してまいりました。そして、村民の生活と生業の再建に向け復旧・復興を促進すべく、10月に災害検証及び復興計画策定委員会を立ち上げ、北田副村長を委員長として、第1回委員会を開催、その後万江川、山田川の現場検証と被災者の声を聞き、終了後、ワークショップでのまとめ作業、更には地域に入っのヒアリング、山田、万江両地区での懇談会などを通して、村民の声・意見をあまねく聴いてまいりました。

今回の大災害は川の増水と山の土砂流失被害による大災害でした。今後は被災箇所の復旧工事を進めるとともに、私たちが得た多くの教訓をふまえ、様々な課題を抱えている森林（山林）に入り、川へ降り親しむ仕組みをハード・ソフト両面から検討することとし、復興の理念を「鎮山親水（山を鎮め、水（川）と親しむ）」としました。

* 令和2年12月時点

今回の豪雨災害被害額*は、全県で4,138億円、人吉球磨で2,399億円（内1,154億円は住宅被害）、山江村で98億3,000万円（被害箇所数は655）でした。これは通常の山江村の土木関連予算のおよそ30年分に相当します。私たちは、このように大きな財産を失くしたことになりますが、それ以上に忘れてはならない大切なことがあります。それは、「心」の部分まで流れ失ってはいけな、郷土愛や住んでいる場所への愛着と希望や夢までを無くしてはいけな、ということです。

「山河破れて国なし」、私たちは今、再び迎える出水期（梅雨）に目を向け、備えを急がねばなりません。我々人間というものは、時の経過と共に記憶をなくしていくものです。しかし、そうならないよう「何が起きたか、なぜ起きたか」をきちんと伝えていきたい。このことを肝に銘じ、球磨川流域全体として、また、球磨川の水でつながる八代（不知火）海域の皆さんとも連携して、「鎮山親水」をスローガンに掲げ、この計画書に沿った取り組みを進めてまいります。

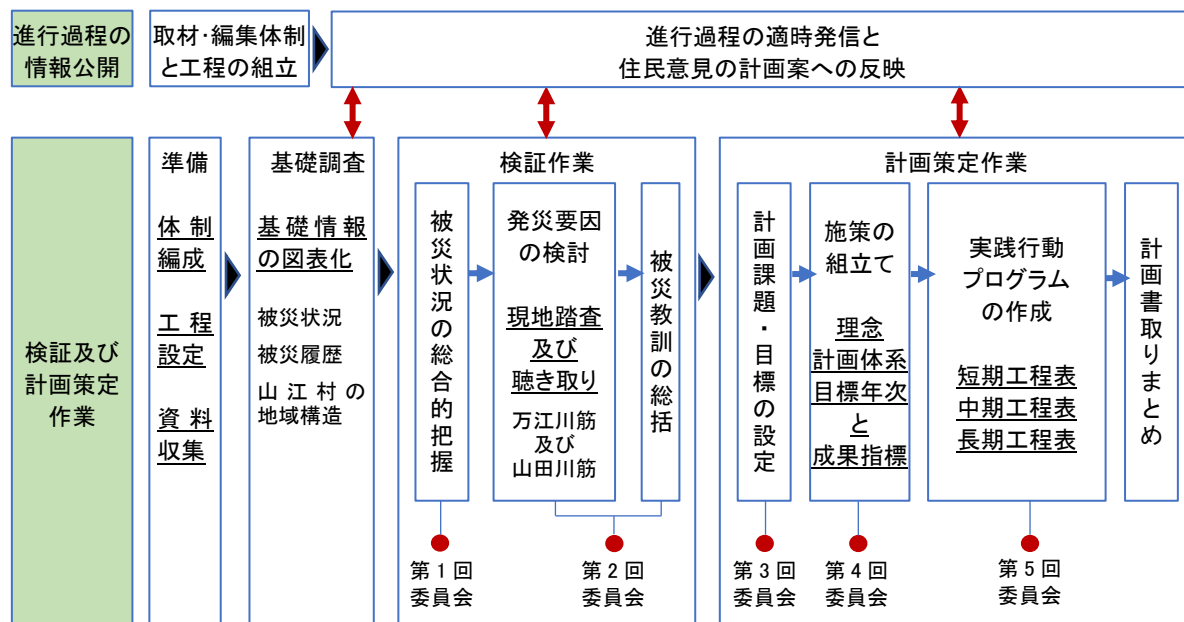
なお、検証及び復興計画策定委員会は、令和3年度4月からは「復興むらづくり委員会」と改称し、村民主導の実践行動を促進・支援する役割を担っていただく予定です。

これまでご尽力下さった委員の皆様及びアドバイザーの山下祐介氏にはここに改めて厚く御礼申し上げます。

令和3年 3月

山江村長 内山 慶治

下図は、本計画書とりまとめに至る作業過程の概要を示したものです。その進行過程は、山江村 CATV によって随時実況中継等で村民に公開されました。（附属資料-5 参照）



【計画策定の基本的な流れ】

目 次

序 章	計画のねらい	1
	1 背景と目的及び調査検討対象域	2
	2 計画の位置づけと計画期間及び推進体制	3
	3 計画に期待される効果	4
第1章	被災状況の検証	5
	1-1 検証作業方法	6
	1-2 検証作業から得られた教訓	7
	1-3 教訓から導き出される課題	8
第2章	計画の基本的な考え方	11
	2-1 鎮山親水（基本理念）	12
	2-2 命の繋がり、暮らしの安心、経済の自律（着眼点）	13
	2-3 流出木ゼロ、仮住まいゼロ、滞留資源ゼロ（目標）	14
第3章	村がめざす将来像	17
	3-1 未来へみんなでつなぐ自己治癒力の高い山江村	18
	3-2 山（やま）とイエと 江（え）を活かしもてなす山江村	19
	3-3 課題解決力に優れた自治運営機構を備えた山江村	20
第4章	復興に向けた取組	25
	4-1 緊急の取組みが期待される事業	26
	4-2 生活となりわい基盤の再建・支援事業	27
	4-3 水害の再来に備えた村民主導の事業	34
第5章	復興プロジェクト	39
	5-1 復興に向けた6つのプロジェクトの進め方	40
	5-2 令和3年度から実施する事業の推進体制と工程	41
	5-3 自助、共助、公助による力の合わせ方	46
附属資料		49
	附-1 山江村の被災履歴から見た令和2年7月豪雨災害の特徴	50
	附-2 流域構造からみた山江村の地勢特性	53
	附-3 森林保全体制「森の防人（さきもり）」制度を検討するための基礎データ	55
	附-4 検証作業の記録	58
	附-5 情報発信の記録	86
	附-6 委員会の記録	91

【図表リスト】

図 - ①	調査検討対象域	2
図 - ②	計画の位置づけ	3
図 - ③	計画期間	3
図 - ④	推進体制	3
図 1 - 1	被災の概況	9・10
図 1 - 2	万江川流域の被害	6
図 1 - 3	山田川流域の被害	6
図 1 - 4	令和 2 年 7 月豪雨から得られた 6 つの教訓	7
図 1 - 5	教訓に学ぶ「復旧・復興に向けた課題」	8
図 2 - 1	計画の体系	15・16
図 3 - 2	課題解決力に優れた自治運営機構	20
図 3 - 3	復興の見取図の凡例	21
図 3 - 4	復興の見取図の読み方	22
図 3 - 1	復興の見取図	23・24
図 4 - 1	生活となりわい基盤の再建・支援事業の概要	34
表 4 - 1	住民主導の取組み支援事業の概要	35・36
図 4 - 2	令和 3 年度初動期立ち上げ事業の進め方	37・38
図 5 - 1	プロジェクト工程表	40
図 5 - 2	プロジェクトチームの編成（案）	41
図 5 - 3	自助、共助、公助による取組み方	46
図 5 - 4	各事業の概略イメージ	47・48

序 章

計画のねらい

1 背景と目的及び調査検討対象域	2
2 計画の位置づけと計画期間及び推進体制	3
3 計画に期待される効果	4

本計画は、令和 2 年 7 月豪雨による被害からの復旧・復興に向け、山江村がこれから歩む道筋を、上下流域との関係も視野に入れながら描いたものです。

計画期間は、令和 12 年度までの 10 年間とし、「第 6 次山江村総合振興計画」、「第 2 期山江村まち・ひと・しごと総合戦略」とも整合させながら、村民と行政が協働し、国・県・他市町村・関係機関と連携しながら進めます。

なお、この災害復興への取組みが、山江村の「風土に根ざした文化」を育てる力となっていくことを願い、計画策定過程に子どもたちの学習機会を導入することや、被災現場調査への住民の参画、そしてこれらの動きを村内 CATV によって適時報道する工夫を加えることとしました。

1 背景と目的

(1) 背景

令和2年7月豪雨によって、山江村（以下「村」という。）内においても万江川流域を中心に甚大な被害を受け、その迅速な復旧・復興に努めているところです。しかし、豪雨水害再来の可能性は否定できず、直面している被災への対応策を早急に固めるとともに、将来を見据えた自己回復力の高い村づくりを着実に進めていく必要があります。

(2) 目的

このため、今回の被災状況の精査やこれまでの被災履歴の再確認等に基づいて被災要因の検証を行い、そこから得られる教訓や課題、地域住民の意見等幅広い考えを取り入れた山江村復興計画（以下「本計画」という。）を策定することとしました。

また、策定作業に当たっては、検証・計画内容が本村の地勢的特性や歴史性を的確に反映し村民の想いが十分に活かされたものとするため、検証過程・計画策定過程を適時公開し、村民及び本村のこれからの在り方に関心を寄せる人たちからの声をも受け止めつつ作業を進めることとしました。

(3) 調査検討対象域

調査検討の対象は村全域としますが、令和2年7月豪雨災害は球磨川流域全域及びその隣接域にも及んだことから、現地踏査においては、万江川、山田川が球磨川本流と合流する地区等を必要に応じて適宜対象としました。

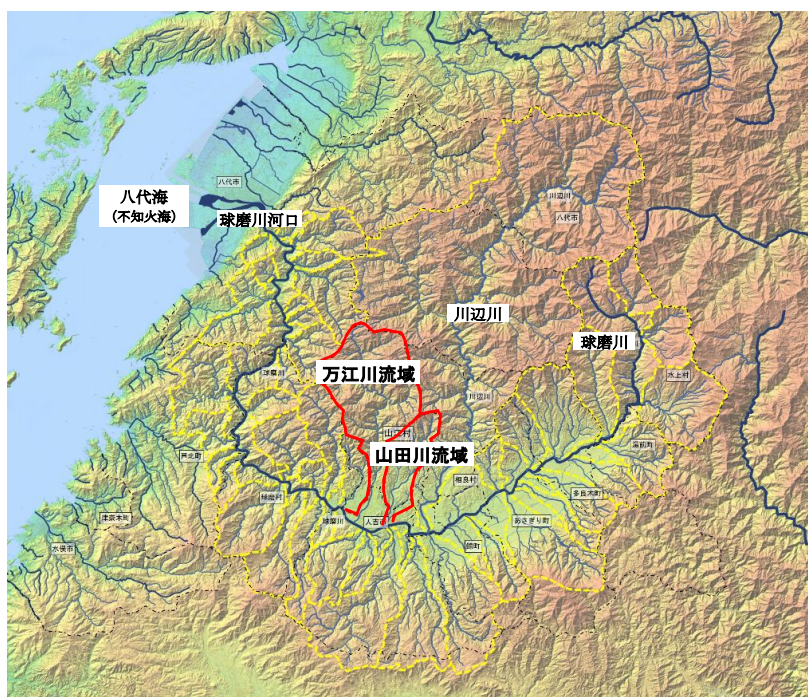


図 - ① 調査検討対象域

2 計画の位置づけと計画期間及び推進体制

(1) 計画の位置づけ

復興計画は、村が目指すむらの将来像『ひと×資源×暮らし つながる 活力・魅力生まれる山江村』や取り組む内容を示した「第6次山江村総合振興計画」、「第2期山江村まち・ひと・しごと総合戦略」とも整合性を図りながら、今回の災害により新たに発生した課題や見直すべき課題を踏まえ、災害からの単なる復興ではなく、持続可能なむらづくりの実現を目指します。



図 - ② 計画の位置づけ

(2) 計画期間

本計画は、令和3年度を初年度とし、令和12年度までを計画期間とします。

なお、10年以上の長期的な視点で取り組むべき課題も多く、令和13年度以降も視野に入れて取り組みます。

また、復旧・復興が進むにつれて、村民ニーズの変化や新たな課題等が出てくることも考えられるため、計画の進捗状況を検証しつつ必要に応じて復興計画を見直すことを前提とします。

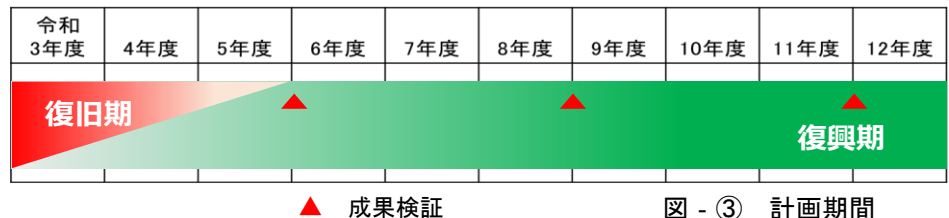


図 - ③ 計画期間

(3) 推進体制

復興の主体は村民一人ひとりです。村民と行政が協働し、国・県・他市町村・関係機関等と連携しながら、復旧・復興を進めます。

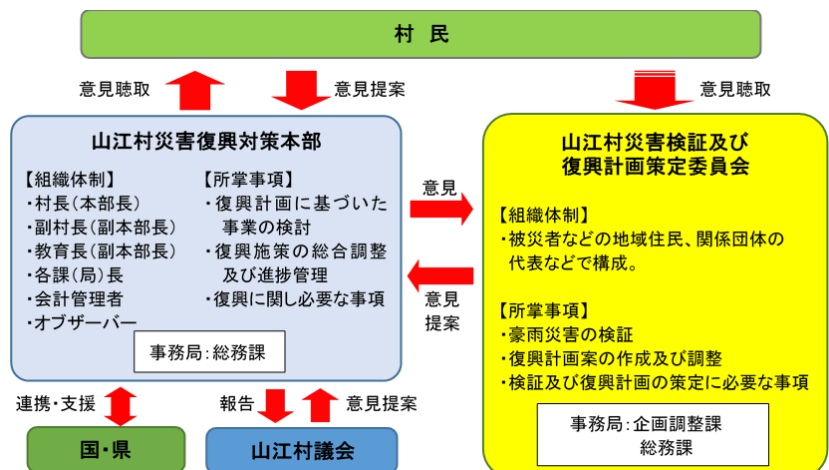


図 - ④ 推進体制

3 計画に期待される効果

(1) 災害復興計画のあり方への問いかけ

これまでの災害復興計画は、往々にして現世代の目線で考えられがちで、どのような村を次世代に残すかについての自覚に欠けるきらいがあることが指摘されてきました。また、家屋や橋などの復旧に要する手間と時間があまりに大きいがために、被災の要因が現代の生活様式と深い関係があることや当地以外での災害の広がりについて考え対応する余裕がなく、対症療法に走りがちであったことも同じく指摘されてきました。

(2) 計画策定過程に子どもたちの学習機会を導入

そこで、山江村災害検証及び復興計画策定委員会（以下、「委員会」という。）は、この災害を機に今の子どもたちが村づくりの前線に立つ時機を見据えた対策を検討することとしました。このため、計画策定過程の中に子どもたちの学習機会を組み込んでいます。

今回と比較しうる水害は、村では昭和 40 年に遡ります。令和 2 年と同様の水害再来が否定できない今日、村では、まずは子どもたちの記憶にこの災害をしっかりととどめ、この子どもたちが大人になる時には、何が起きてもすみやかに事態を切り抜けられる社会・環境を構築していきたいものです。



崩落した橋



砂防堰堤を越してきた土砂



水田を埋めた流木と土砂



万江川の球磨川本流との
合流点付近



山田川の球磨川本流との
合流点付近



宇城市松合漁港に
漂着したゴミ

(3) 災害復興への取組みを村の文化として育てる

ここで大切なことは、そもそも災害はハード面の防御だけで防ぎうるものではなく、災害は人々によって立つ文化や知識、思想によっても左右されるということです。

防災や復興は、文化として育っていくものでありたい。

本計画には、次世代の子どもたちにとっての「将来への希望」への手がかりを示すことが期待されています。



第 1 章 被災状況の検証

1-1 検証作業方法	6
1-2 検証作業から得られた教訓	7
1-3 教訓から導き出される課題	8

被災現場は川の上流域から下流域まで幅広く分布しています。それに対する的確な処方を組み立てるためには、個々の場所ごとの発災要因だけでなく、それらの相互の関係にも着目することが必要です。そこで検証作業の第一歩として、村内を流れる万江川、山田川の川筋を踏査しました。

幸いにも村では人的被害はありませんでしたが、発災前後の村民の行動判断がどのようになされたのかを知るため、検証作業の第二歩として被災者への聴き取りを行いました。

また、これらと並行して、このたびの豪雨災害の歴史的特性を確認するため、過去の被災歴の整理・分析も行いました。

そして、これらの作業から検証作業の成果を今後に活かす 6 つの教訓と 3 つの基本的な課題を導き出しています。

1-1 検証作業方法

(1) 被災状況を示す資料の収集

熊本地方気象台災害時気象資料、村役場職員・村民・消防団員・村外（人吉市、球磨川河口域、八代海域等）の人たちから提供された写真等の情報をもとに、被災概況図を作成しました（図 1-1、P9～10）。

(2) 過去の被災履歴年表の作成

* 附属資料-1 参照

過去の被災履歴*を年表に表し、今次被害の特性（特異な状況）を歴史的観点からの確に捉え、次世代に手渡す教訓を考察する基礎資料としました。被災の様相は時代と共に変化しますが、その主要な要因である交通手段の変化（水運から鉄道・道路による輸送へ）とそれに伴う生活産業エネルギーの変化（木質系から石油系へ）及び土地利用形態の変化（林相の単層化や圃場区画形状の直線化、住宅市街地の立地点など）に着目しています。（附属資料-1 参照）

(3) 川筋（川下から川上まで）踏査

** 万江川、山田川ともに、その合流点は人吉市に属します。

万江川と山田川の下流（球磨川本流との合流点**）から上流（水源域）までを歩きながら、被災現場状況を観察し、想像以上に被害を甚大化させた要因を考えながら、参加者一人ひとりがそれらを記録し持ち寄って、今後の課題のとりまとめを行いました。（附属資料-4 参照）

(4) 被害者への個別聞き取り

*** 村民の判断・行動のパターンを附属資料-4の「村民の防災時における避難判断・避難行動考察図」に示しています。

発災前後の判断と行動は、生死の岐れ目ともなります***。また、過去の被災経験が今日までどのように活かされてきたかは、今後の復旧・復興の進め方を示唆するものと考えられます。このため、上記（1）、（2）、（3）の作業だけでは捉えきれない被災者の生の声（それぞれの経験知の蓄積）の把握に努めました。（附属資料-4 参照）



図 1-2 万江川流域の被害

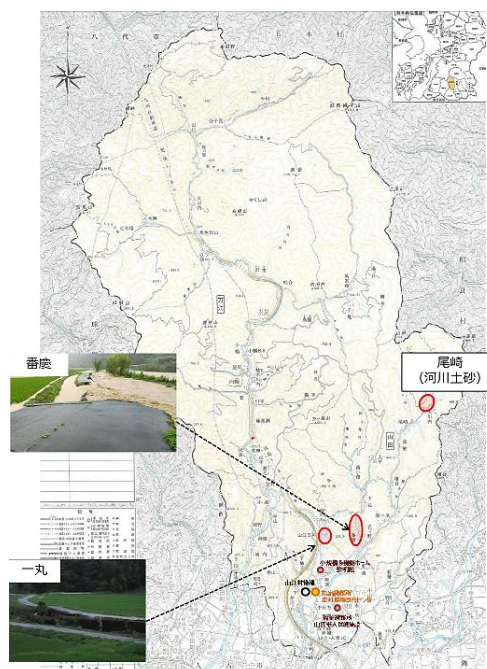


図 1-3 山田川流域の被害

1-2 検証作業から得られた教訓

川筋踏査、ヒヤリング等の検証作業から得られた教訓は以下の村民の声に集約されます。

【教訓 1】土砂を川や家に押し出しちゃいかん

【教訓 2】同じところが造っちゃ壊れるようなことはしちゃんらん*

【教訓 3】なんさま逃げることよ！

【教訓 4】なんかん時にゃ、水溜めてメシ握っとらんばんたい

【教訓 5】田んぼに水が入ってもミネラルたっぷりだったが、今は土砂に流木のオマケ付き

【教訓 6】気の毒かよねー ごめんなさい！

* 住民の経験知や生活知が防災土木工事に的確には活かされていないことを意味しています。
このため、本計画には住民アセスメント（住民の“これだけはしちゃんらん！”という声を工事担当者に伝えること、その機会を適時につくること）の導入をはっきりと位置付けることとします。（第 4 章、4-3、図 4-1 参照）

私たちは、村民の皆さんのこれらの 6 つの教訓をもとに、今後の基本的な課題を導き出し（1-3 参照）、計画の基本的な考え方（第 2 章）と村が目指す将来像（第 3 章）を定めました。

なお、一般には 3 年も経てば「忘災期」と言われますが、それを乗り越えて教訓が生かされるよう、伝承情報編集にも取り組むこととし、向う 3 年以内で成果を出していきます（第 4 章及び第 5 章の 6 つのプロジェクト及び 14 の事業参照）。

今回の豪雨災害から 私たちは多くの教訓 を得ました。 生活の中に自然が 当たり前にあった ことを、 私たちは知らない。 子どもたちが体験 の中で気付いていける よう、 桃太郎の絵本の読み 聞かせのような方法で、 身近な物語を楽しく 身につけて いきたい。	【教訓 1】  土砂を川や家に 押し出しちゃいかん <いただいたお言葉> 「淵が消えた」「シカが山を崩す」 「このままいくと森が消える、 始めんば、でけん」 「山田川とエクライには 打ち合うな！」	【教訓 2】  同じところが 造っちゃ壊れるような ことはしちゃんらん <いただいたお言葉> 「車で走ってても、道が川から 離れてて川の様子はわからん」 「古い護岸や砂防堰堤が 崩れかかるとる」	【教訓 3】  なんさま 逃げることよ！ <いただいたお言葉> 「オサキにイエはつくっちゃ ならん」 「住みたいけど怖い」 「逃げるための道ぐらいは 自分たちで作れる！」
	【教訓 4】  なんかん時にゃ、 水溜めてメシ握っと らんばんたい <いただいたお言葉> 「テレビでは近くの情報は入らん」 「寝てしまえばスマホも防災無線 も聞こえんです！」 隣のYさんが「逃ぐっぞー」と 言ってきたので逃げた	【教訓 5】  田んぼに水が入っても ミネラルたっぷりだったが、 今は土砂に流木の オマケ付き <皆さんの言葉> 「山を見に行っとらん」 「川（水）を見とらん、」 「平地は便利だけど、危険と 背中合わせ」	【教訓 6】  気の毒かよねー ごめんなさい！ <いただいたお言葉> 「水俣や芦北では、魚が捕れない」 「山のゴミも個人のゴミも 下に流れていく」 「山ん神にはイワシ3本供えてた」

図 1-4 令和 2 年 7 月豪雨から得られた 6 つの教訓

1-3 教訓から導き出される課題



くずれた砂防堰堤
(生態インフラ)



近所にもって予定
されていた逃げ場
(生活インフラ)



寸断された農地への用
水管(生業インフラ)

(1) 命のつながりを支える生態インフラの健在化／山に目を向けて支流の森から

令和2年7月豪雨災害は、想定を超える降雨量(災害の誘因)によって、これまで認識はしていながら先送りしてきた「山の保全・健全化」という積年の課題(災害の素因)の大きさを改めて私たちに突きつけました。

小手先の対症療法的手段では、想定を超える豪雨への処方にはなり得ず、万江川流域、山田川流域ともに、抜本的な「山の保全・健全化」策を投入する必要があります。この時機を逃せば今後この課題への対応は本村では不可能と言っても過言ではありません。そこで、「山へのマンパワー(村民の総力)投入を義務化する」ような制度(第3章、第5章参照)を整えていきます。まずは集落ごとに集落が帰属する支流を単位として取り組んでいきます。

(2) 暮らしの安心を支える生活インフラの安定化／足もとの自分の家で、我が身を守る行動から

仮に避難を余儀なくされる状況に至っても、逃げ場さえあれば急場をしのぐことができます。村内には地区(集落)としてその準備ができていて、今回もそれが活かされた例があります。次の雨季に備えて、このような「備災行動」を村内全域に広げていきます。

(3) 経済の自律を支える生業インフラの強化／水の流れに沿って、上流と下流の力を合わせて

ごみの大量流出は現代社会の病理を端的に表すものです。「ゴミを出さない社会」という目標は単純ながらも達成が容易ではありませんが、防災という観点からこの問題を捉え直し、大量の流木と生活ごみが堆積している姿を二度と見る事がないよう、「ゴミを資源へと置換し使い切る生業(産業)」を育てていくこととします。

*シカによる山林地肌の崩壊進行が土砂流出の大きな要因であることから、「地域社会の生命基盤」である流域生態系の健全化が根源的な課題です。(附属資料-4参照)

教訓	対応課題	緊急に復旧 (主にハード面)	着実に復興 (主にソフト面)	行政に期待されること
【教訓1】 土砂を川や家に押し出しかん		[A] 打出しや河道内に堆積した土砂 ア：命のつながりを支えるもの(生態インフラ)	[a] 山の水をゆっくり流す い：山に目を向けて(支流の森から)	● 放置林の整理整頓を促進するための条例などの取り決め ● 徐間伐された木材を再生可能エネルギー資源として活用する事業の後押し ● 村民が山に入っていくことを推進するための条例などの取り決め ● 砂防ダム等の建設に対する住民意見の事前調査(アセスメント)の実施 等
【教訓2】 同じところが造っちゃ壊れるようなことはしちゃんらん		[B] 埋まったり壊れたりした砂防ダム	[b] 水の流れに逆らわない道にする	
【教訓3】 なんさま逃げることよ!		[C] 住めなくなったイエ イ：暮らしの安心を支えるもの(生活インフラ)	[c] 自分の逃げ場をもつ ろ：私の家から(我が身を守る行動から)	● 逃げ場確保を促進する条例などの取り決め ● 日常居住地と防災時避難居住地の2拠点ライフスタイルの支援 ● 居住用地の安全を確保するための土地利用に関する条例などの取り決め ● 住宅適地・村営住宅再生計画に対する住民意見の事前調査(アセスメント)の実施 等
【教訓4】 なんかん時にゃ、水溜めてメン握っとらんばんたい		[D] 止まった水道、電気、消えた燃料	[d] 雨の降り方を知って家を作る	
【教訓5】 田んぼに水が入ってもミゼルたっぷりだったが、今は土砂に流木のおまけ付き		[E] 通れない道や橋 ウ：経済の自律を支えるもの(生業インフラ)	[e] 村内での上流と下流の交流を心掛ける は：水の流れに沿って(上流と下流が力を合わせて)	● 嶺山親水教育を推進するための学習機構の設置に関する条例などの取り決め ● 放置林整理整頓自伐を義務化する条例などの取り決め ● 通信手段の多重バックアップシステムの構築 ● 流域と海域が協力して排出ゴミの処理を進めるための協定締結(人吉市、八代市、宇城市、天草市等) 等
【教訓6】 気の毒かよーごめんなさい!		[F] 防災すれば通じない通信網	[f] 球磨川流域や不知火海域との交流に励む	

図1-5 教訓に学ぶ「復旧・復興に向けた課題」

(図 1-1 A3 版折り込み挿入)

第2章 計画の基本的な考え方

2-1 鎮山親水（基本理念）	12
2-2 命の繋がり、暮らしの安心、経済の自律（着眼点）	13
2-3 流出木ゼロ、仮住まいゼロ、滞留資源ゼロ（目標）	14

山の荒廃による土砂流出、山の手入れ不足による流木の発生、これらがもたらす河川への土砂堆積と道路・橋梁の通行不全、家屋の破壊。

人の力によっては制御できない降雨に対して私たちにできることは、この度の被災の教訓と突きつけられた課題にしっかりと向き合い、山江村でかつては当たり前だった「山と川に遊び、その恵みを仕事に活かし楽しむ暮らしの形」を現代に蘇らせる努力です。

本計画は、こうした方向への村民の努力が実を結ぶのを底支えるものとして、中長期的観点からの着眼点と目標を定めています。

2-1 鎮山親水（基本理念）

第1章（1-3）でみたように、被災の教訓から導き出された基本的な課題は次の3点です。

- （1）命のつながりを支える生態インフラ（基盤）の健全化
- （2）暮らしの安心を支える生活インフラ（基盤）の安定化
- （3）経済の自律を支える生業（産業）インフラ（基盤）の強化

そして、これらの課題に対して、次のような姿勢で取り組みます。

- ① 生態インフラの健全化のためには、山に目を向けて支流の森*から始めます。
- ② 生活インフラの安定化のためには、足もとの自分の家で、我が身を守る行動から始めます。
- ③ 生業インフラの強化のためには、水の流れに沿って、上流と下流の力を合わせます。

* 山は、地形や林相、施業状況が支流ごとに異なるため、比較的小さな流域を単位として事業を組み立てるのが良いと判断されます。

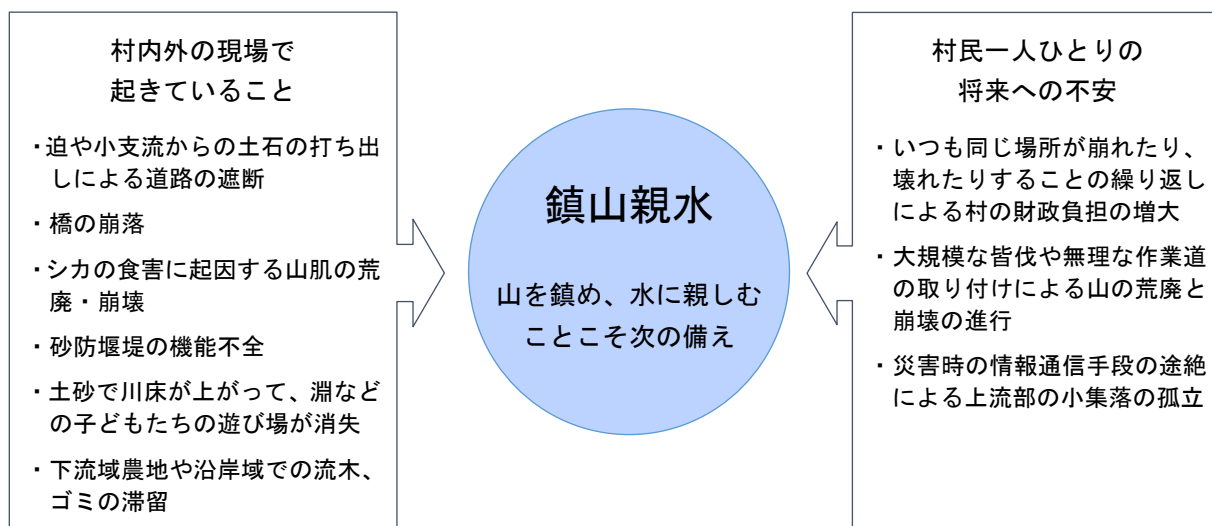
水は上から下に向かって流れますが、その水の勢いが大地をえぐり始めるほどに局所的に集まり、また、地下に浸透した水が出口を見失って隙間から吹き出そうとすることによって、道も橋も民家も耐え難い圧力によって崩壊していきます。

私たちは、その要因が村内の山のいたるところにあることを、また、それを取り除く努力を私たちが払わない限り、災害は繰り返すことを知っています。

人の手が入らなくなって久しい山々、子どもたちさえ遊ぶことが少なくなってしまった川、この状況が続く限り、私たちは自分の手で災害から身を守りぬく術（すべ）を身につけることはできません。

村の子らには、小さい頃から山に入り川に遊ぶ習慣を身につけてもらいたい。それを可能とする道筋をつけることは、本計画の大きなねらいと言えるでしょう。

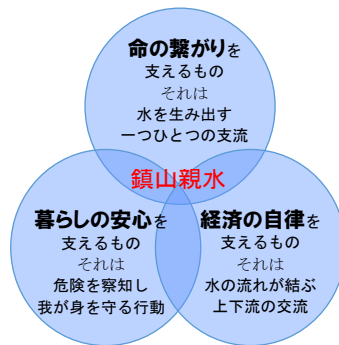
このようなことから、本計画の基本理念を「鎮山親水」とし、復興に向けたスローガンとして掲げます。



（１）復興への取組みを体系的に進めるための着眼点

「鎮山親水」の基本理念のもと、施策の実効性を高めるため、課題に対応する形で以下のように着眼点を定め、計画の体系化を図ります。

①命の繋がり ②暮らしの安心 ③経済の自律



施策の体系化を図る
ための着眼点

（２）命の繋がりに着目した取り組み

シカによる食害と土砂流出の因果関係や、アナグマによる土手の崩壊助長が指摘されるように、豪雨災害を未然に防ぐ力は、多様な生物の生きようとする力を健全な方向へと導いていく努力によって高めることができます。

本計画では、村民の身近な生活空間の中にこれらの取組の手がかりを見つけていきます。以下にそれらを例示します。

- 消えた「淵」と、そのそばに「堆積した土砂」
- 民家の近くにある壊れかけた小規模な「砂防堰堤」
- 人の手が入らなくなって久しい「共有林」
- 山に対する畏敬の念を表す「山の神」

（３）暮らしの安心に着目した取り組み

平地が乏しい山江村では、安全な宅地を求めることは容易ではありません。しかし、水の流れる道筋と地盤の性状、日照条件などの基本的な適性を見定めることによって耐水性と耐久性に優れた住まいを作ることができます。

本計画では、今回被災した村営住宅の再生等において、本村における住まいの在り方を総合的に検討し、不安のない住まいと暮らし方を実現していきます。また、普段から災害の危険を察知する力をつけるための努力として次のようなことを試みていきます。

- 村民すべてが自分用の逃げ場を地図に書き込む
- 「水害からの安全」を祈念し、七夕飾りに「浸水位」を示す
- 我が家の軒下近くに手作りの「雨量計」を置き、観察する

（４）経済の自律に着目した取り組み

村内の農地に流入し堆積した山からの倒木や土砂によって営農が困難となった農地は少なくありません。仮に洪水が発生しても、かつては山から運ばれる腐葉土が田畑を肥沃にしてくれるありがたいモノであった時代と比べると、今や、村内中下流域の農業者と上流域の林業者との交流は乏しく、復旧への協働体制を組むことも容易ではありません。いみじくも明らかになった重要なことの一つは、このような意味での「村内上下流交流の不備・欠如」ということができます。

しかし、これを機に復旧・復興の手法を上下流の住民が一緒に組み立てることによって、「仕事を通じた交流」を活発化していくことを心掛けていきます。なお、この「村内上下流交流」を「球磨川流域内上下流交流」へと、そして「球磨川流域と八代(不知火)海域上下流交流」へと徐々に広げていき、流域環境と海域環境の健全化を同時に進める効果を導いていきたいと考えます。

2-3 流出木ゼロ、仮住まいゼロ、滞留資源ゼロ（目標）

（１）具体の取組と施策の体系化

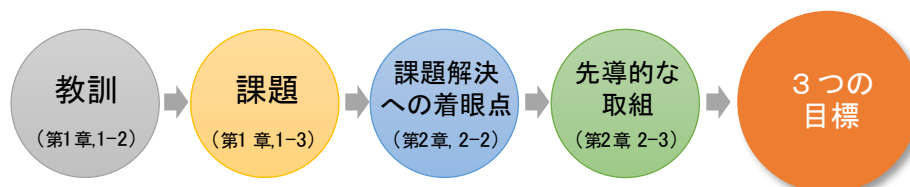
検討作業及び委員会での議論において出された数多くの提案を前項に述べた着眼点に沿って整理し、現実的に着手可能な具体的な取組を「令和３年からの先導的な取組」として抽出しました（図 2-3「施策の体系」の右側参照）。

先導的な取組には、主に地元住民が行政からの支援を得ながら各地区において行うもの（12 項目）と、主に村の行政当局主導で行うもの（6 項目）と、村に限らず球磨川流域全体に亘る事業の一環として熊本県が先導するもの（6 項目）があります。

例えば、「命の繋がり」という着眼点に対応した取組み内容には、「地元」欄に記した①A、②B、①a、②b が該当します。これらを「熊本県」と「山江村」の欄に記した取組みが連携・協働する形となります。

（２）目標の設定

施策の体系（図 2-3）には、下図に示すように、第 1 章で整理した「教訓」と「課題」、本章前節に述べた「着眼点」、上述の「先導的な取組」の関連を示していますが、これらの取組に対応する「目標」として、次の 3 つを掲げます。



【目標 1】 森の手入れによる 「流出木ゼロ」	山からの土砂流出と山からの木の流出は一体のもので、今なお河川に堆積している大量の土砂・流木が再び増えていかなないようにするためには、山の木に手を入れ、活かす道をつくり出す社会的なシステムを備えることが不可欠です。 しかしながら、山の木を普段見ていなければ、「どうしたらいいのか」わからない状態のまま時間だけが経過し山の崩壊は進みます。山林面積が村土の 90% 近くを占める山江村では、山の木をすべて使い切る努力によって流出木を減らし、流出土砂も極力少なくしていきます。
【目標 2】 助け合いによる 「仮住まいゼロ」	人間は新しい居住地に慣れるのに最低 3 カ年かかると言われています。臨時的・仮設的に、なかば強制的に移り住まなければならなくなった場所で過ごす時間は、被災した我が家のことはもちろん、これからの自分の住まいのことを考える心理的な余裕を生み出せるものではありません。山江村では、一人でもそのような境遇・環境で過ごすことがないよう、「被災時でも“第 2 の我が家”と呼べるような住まい」を普段から持てるようにしていきます。
【目標 3】 思いやりによる 「滞留資源ゼロ」	ここでいう「資源」は、生活ゴミ（熱エネルギー資源）、人やマンパワー（人的資源）、情報（経営資源、つまり知的・技術的資源）を指します。 また、ここで言う「滞留」とは、血や水のめぐりが悪い状態、せつかくの資源が使われずに溜まっている状態、モノや情報が適時（タイムリー）に届かない状況を指しています。 村では、万江川・山田川の球磨川との合流点地域の人や球磨川河口から八代海域の人たちのことにも思いを馳せながら、これら資源の流通・循環に努めます。

図 2-3 計画の体系 (A3 折り込み)

第3章 村がめざす将来像

- 3-1 未来へみんなでつなぐ自己治癒力の高い山江村 ― 18
- 3-2 山（やま）とイエと 江（え）を活かしもてなす山江村 19
- 3-3 課題解決力に優れた自治運営機構を備えた山江村 - 20

病気も災害も、それに対する抵抗力を備えていれば、重症や甚大な被害に至ることを防ぐことができます。予防に注ぐ努力やお金は、治療のための労苦や費用と比較して小さくてすむと考えられます。また、不意のうちに疫病や災禍を被っても自分の力でそれを治癒する力があれば、持てる体力・知力・経済力を他の分野に投入することが可能です。

山江村の山河が健康をとりもどし、住まいが安定すれば、そこに人を招くことによって多様な人との交流を通じた仕事の繋がりを生み出す機会が増すでしょう。

もちろん、そのようになっていくためには、普段から地域の健康状態を診断し、適時（タイムリー）に処方を与えられる基礎的な能力を地域社会として備えていることが前提となります。

このため今次の被災からの復興への取組みを通して、課題解決力に優れた自治運営の取組みを作り出すことに注力していきます。

3-1 未来へみんなでつなぐ自己治癒力の高い山江村



手作業で石の積み直しが
されている

* この村には水と土砂の力で傾き
そうになった建物の基礎部分
の石を自分の手で積み直した
人がある。また、「危険を感じた
時に山側に逃げていく道ぐら
いならば、自分たちの手で造る
ことができる」という人たちが
います。(附属資料 4-4 参照)

(1) 豪雨災害に備える基本的な姿勢

豪雨による被害の性状や規模は当該地域の地勢的条件によって左右されます。地勢的条件は、人間にたとえれば、もって生まれた体質や体形ともいえるものです。

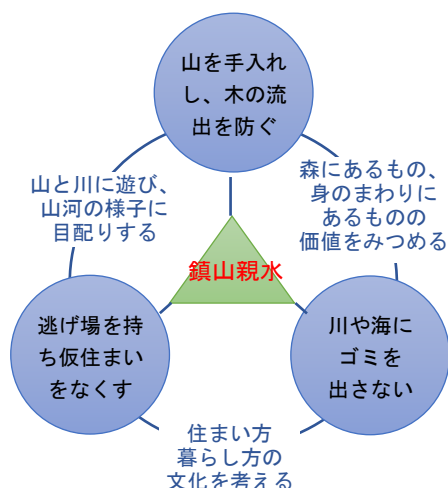
体力と精神力を健全な状態に保てている人であれば、時折やってくる疫病にも抗することができるように、地勢的条件に適した暮らしや産業の基盤が整えられていれば、想定を超える降雨を誘因として繰り返し生じる災禍に対しても、生命・財産を失うことなく素早く立ち直っていくことができます。

災害に対する備えとは、この村の本来の地域特性を熟知した住民が自律的に行動し、仮に被害が発生しても修復していける力を備えていること、つまり“自己治癒力の高い地域”であることと言えるでしょう(*)。

(2) 自己治癒力向上に向けた取組み

被害甚大化の素因(人間側の行為や判断によるもの)としては、流出し滞留した土砂、倒木、水の流入を捌くのが困難な場所に建てられた住宅等の建造物、地中から浸出する水圧と土圧の複合作用への耐性が低い場所に施された護岸工事などが挙げられます。

災害の誘因(被害の対象となる人間やその住まいなどに作用する力)となる降雨量は人間の手で制御できるものではないため、“想定降雨量”という数値を根拠にして作られようとする防災施設に過度に依存するのではなく、「倒木を放置せず、山からの土砂流出を防ぐ力」や「水がうまく逃げる土地に、水の力をうまく捌(さば)く家をつくる力」、「上から下に流れる水が運ぶモノを、産業用資源として仕事の中で使い切り、ゴミを出さない力」を高めることを目指します。山からの流出木の量、被災を受けて仮住まいを余儀なくされる人の数、川や海に排出・放置されるゴミの量をできる限り減らすことが復旧・復興活動の成果を測る物差し(指標)となります。



自己治癒力向上への取組姿勢

(3) 復旧・復興行動から「文化としての自治のカタチ」を創り出す

地勢的条件が災害の態様を規定するように、復旧・復興に立ち向かう村民一人ひとりの行動のあり方もその土地柄が映し出され、被害の度合いを左右します。

村では住民主導による事業を支える条例等諸制度を整え、自助・共助・公助の動きが一体となって進むことに努めます。

村民一人ひとりが、災害に対する自己治癒力を高めることを強く意識した行動を積み重ね、このたびの災害への復旧・復興への取り組みを通して、向こう3年以内に山江村にふさわしい「地域文化としての“自治の形”」を創り出していきます。

そして、村民がみんなで山とイエと江を活かすことに努め、訪れた人たちを「山(やま)でもてなせる村」、「イエでもてなせる村」、「川(江)でもてなせる村」になっていくことを目指します。

多様な植物と生き物の繋がりを
活かし自然の中で「生きていく術」
を継承している

「山」を活かしもてなす村

災害が起きても安全な「住まい」
と「避難場所」が普段から備えら
れ、使いこなされている

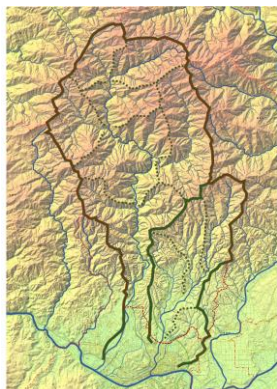
「イエ」を活かしもてなす村

水の流れを介して「仕事」と「人」
がしっかりと結び合い、資源が余す
ところなく活用されている

「江」を活かしもてなす村

3-2 山（やま）とイエと 江（え）を活かしもてなす山江村

（1）山江村の活力・魅力の源泉



河川水系が形づくる山江村

第6次山江村総合計画は、『ひと×資源×暮らしつながる活力・魅力生まれる山江村』をめざすとしています。しかし、今次の豪雨による被災は、一時的にせよ居住地移転を余儀なくし、また仕事の中断や継続の断念を生むなどによって、これらのつながりを弱体化させる危険性をはらんでいます。

しかし、それを回避し、逆にこれまで以上につながりを強化する手筋は、検証作業及び計画策定委員会での検討過程の中から明らかになってきました。

その手筋は、山江村がもともと「万江川と山田川の2本の独立性の高い河川水系が形づくる“流域生態系という有機的資源の上に生きる村”」であり、「水源から下流の合流点までが本来の自治の基本単位である」と捉えるところから始まります。（附属資料-2 参照）

（2）経済の機動力としての上下流域交流



天草市御所浦町の横浦島に
流れ着いたゴミ
（御所浦町 鶴岡豊大氏提供）

豪雨災害の甚大さを象徴するような大量の流木と大量のゴミ。村内の田畑や川だけでなく、海をも汚し、漁をも困難とさせたこれらの発生域は、下流域からみれば加害責任を負っていることとなります。村民の記憶にも残る昭和40年とこの令和2年を比べての最も大きな違いは、これらの「流排出物の量の多さ」と言っても過言ではありません。

この現象への反省を活かす活動とは、上から下へと流れる水に沿って動く「人、物、情報（つまり資源）のつながり」に目配りし、村内外で上流と下流の交流を進め、「流域生態系としての経済の形」を追求していきたいと考えます。

（3）山（やま）とイエと 江（え）を活かしもてなす

人をもてなすと言え、これまでは何らかの施設に案内することが当たり前でしたが、これからは土石流や流出木の発生源となってしまう山、土砂で消えた淵などを健全な状態に戻し、「イエをつくる安全な土地が少ない」と言われながらも新しい住まい方が工夫されたイエを創り出し、山（やま）とイエと江（え）をこの村ならではの、もてなしの場としていきます。



保育園前の淵で遊ぶ子ら
2018（H30）年8月



土砂で消えた淵
2020（R2）年7月

(1) 3年後の到達地点（指標）

復旧・復興の進捗を測る物差し（指標）としては、物理的な（ハード面での）被災前の状況への復旧度合（つまり原状復旧）を数値で示すのは比較的容易ですが、復興度合はそうではありません。そこで、本計画が掲げる「村の将来像：未来へみんなでつながり自己治癒力の高い村」の趣旨に鑑み、「自己治癒力＝自治力」、そして「自治力＝課題解決力」と捉え、課題解決力に優れた自治運営システム（仕組み、組織・機構等）を3年をめどに成立させることをめざすこととしました。

* 森林維持管理システムは、村民一人ひとりが子どもの頃から山に入る習慣づけをすることから始め、その仲間を増やしていかない限り、山林面積に対して極限と言っているほどに少ない人口でつくり上げていくことは極めて困難です。このシステム確立に向けて「山江の森（守）人育成プロジェクト」に「G 森の防人奨学制度の導入」を位置づけているのはこのためです。（附属資料-3 参照）

**昭和 25～26 年頃から昭和 40 年ぐらいまで、山江村には「KRS 段村（ダムムラ）放送」という名の、針金と竹の支柱で作られた有線放送がありました。これを使って議会の様子も報道されていました。このような手作りによる情報伝達手段の技（わざ）を現代に活かすことも大切と考えられます。

***情報社会は、これまでの地域（村）社会の空間的枠組をくずす形で広域的な人の交流と物流を可能としましたが、その一方で身近な所での意思疎通や資源の循環的活用を阻害してきた側面があります。その結果、教育分野においても本来重層的かつ全人格的であった社会教育が単層化・個別化し、地域社会を支える基本的な力を弱めてきたことは否めません。このことへの反省に立つならば、本計画が目指す3つの自治運営システムの確立と統合は、山江村のこれからの社会教育機構をめざすものということができます。

(2) 確立をめざす3つの自治運営システム

復興の見取図（図3-1、P23・24）には上段・中段・下段のそれぞれの右端に「山江の森維持管理システムの確立*」、「最重要情報発信システムの確立**」、「山幸海幸交流推進システムの確立」を掲げています。いずれも令和2年度末から着手するプロジェクトがめざす到着点です。これらのシステムによって、再来の可能性が否定できない豪雨については、「復旧・復興費を限りなくゼロにする」ことをめざしていきます。

(3) 3つのシステムを統合的に運営する仕組み（機構）

令和5年度までは、それぞれのシステムを行政が先導する形で進めます。

ただし、この機構を発足させる最も重要な意義は次世代の村の担い手育成にあることは論をまちません。このため、この機構は新しい形での社会教育機構***でもあり、またソーシャルビジネス起業・マネジメント機構としての役割を担うことになります。

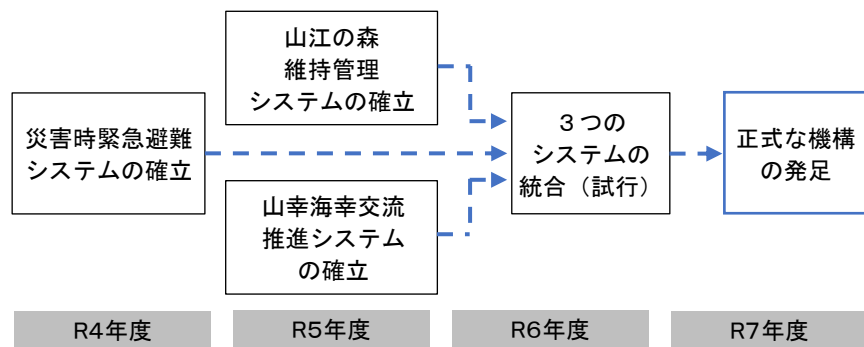


図3-2 課題解決力に優れた自治運営機構

(4) 復興の見取図—教訓、課題、目標、事業、地域運営システム、めざす姿—

図3-1には、本計画の要点（骨子）の全体像を示しています。左端の方から被災状況の検証から得られた「教訓」及び復旧・復興に立ち向かう「基本理念」、そして、災害が村に突きつけている基本的な「課題」、豪雨再来に備えた具体的な取り組み方を見誤らず体系的に組み立てるための「着眼点」、村民及び協働する関係機関が共有してめざす「目標」を示しています。

また、3つの「目標」から右の部分には、目標達成のための向こう3年間の取組みと、本計画の計画期間（10年間）終了期までに確立したい3つの地域運営の仕組み（システム）を掲げています。

(5)「復興の見取図」の凡例と読み方

「復興の見取図」で用いられている記号や色、矢印等のマークは、次の「凡例」に示す内容を表しています。

自助、共助、公助の区分は、図中の各項目（事業）を実施する際
の取組主体の性格を大まかに示すもので、とくに自助のマークが
表示されている項目の多くは、令和 3 年度の初期から立ち上げて
いくものとなっています。

凡例		
①A、①a、g1 ②B、②b	生態力強化のため R3 年度当初から取組む 先導的事业	
③C、③c、g2 ④D、④d	生活力強化のため R3 年度当初から取組む 先導的事业	
⑤E、⑤e、g3 ⑥F、⑥f	生業力強化のため R3 年度当初から取組む 先導的事业	
G	先導的事业やその他の事業や取組みを支 える条例・制度等	
	災害時でも使える情報伝達や流通シス テム等の構築への取組み	
	毎年度継続の 取組み	毎年度で継続して取組ん でいくもの
	継続している 取組み等	事業が継続していくもの、 関係しているもの
	イベント的 取組み	各年度に単発で行うもの
	自助（主に個人やグループ）で行う取組み	
	共助（住民と行政が協働）で行う取組み	
	公助（行政が主体）で行う取組み	

図 3 - 3 復興の見取図の凡例

「復興の見取図」に使用している用語（*マークのついているもの）
の意味は以下の通りです。

- （*1）防人（さきもり）は、飛鳥時代から平安時代の律令制度下で行わ
れた大和朝廷の軍事制度で、全国から九州防備のため 3 年任期で
派遣された。これにならい、全国より山江村の山林を守る人を「く
まもと林業大学校」と連携し、任期付きで募集します。また、大
学校で学ぶための奨学金制度や就業の場、希望があれば移住・定
住の支援も行います。制度の施行にあたっては、試行期間を 2 年
設けて、3 年目から本施行します。
- （*2）7 月 3 日までに七夕飾りの竹を切出し、願い事の短冊などととも
に R2 豪雨による最高水位を入れて、河川沿いの電柱や交通標識
柱等に縛り付けます。合わせて、各家庭で、降雨量が簡単に測れ
るマイ雨量計を作ります。
- （*3）山田川、万江川の球磨川合流点から八代海沿岸周辺の様子やゴ
ミの分布状況を見て、山江村と海が繋がっていることを実感す
るとともに海沿いの子どもを招いて、川遊びや森遊びで交流を
深めます。また、子どもだけでなく大人の山の幸や海の幸を介し
た人的・物的交流を行います。
- （*4）江（え）は、「流れる水」の象形と「握る所のある工具」の象形
の組み合わせになるが、「工」は「公」に通じ、
「おおやけ・みなが共にする事」の意味も含み、「多くの水系のあ
る大きな川」を意味するようになった。（OK 辞典より）

「復興の見取図」には、左端の方に、今回の水害から得られ導き出された教訓と課題、そして課題に対応して設定した基本的な目標を3つ掲げています。さらに、それぞれの目標の達成に向けて2つずつのプロジェクト実行チームを組むこととしています。

また、図の中央部分には、第2章2-3の計画の体系(図2-1)に位置付けた「令和3年からの先導的な取組」に始まり、それと関連して展開していく事業の流れを令和5年度末を一つのめどにして描いています。

そして、図の右端の方には、今回の豪雨災害が発生した7月を節目として、それぞれの成果を継続することによって、10年を計画期間とする本計画が目指すこれからの山江の姿を展望しています。

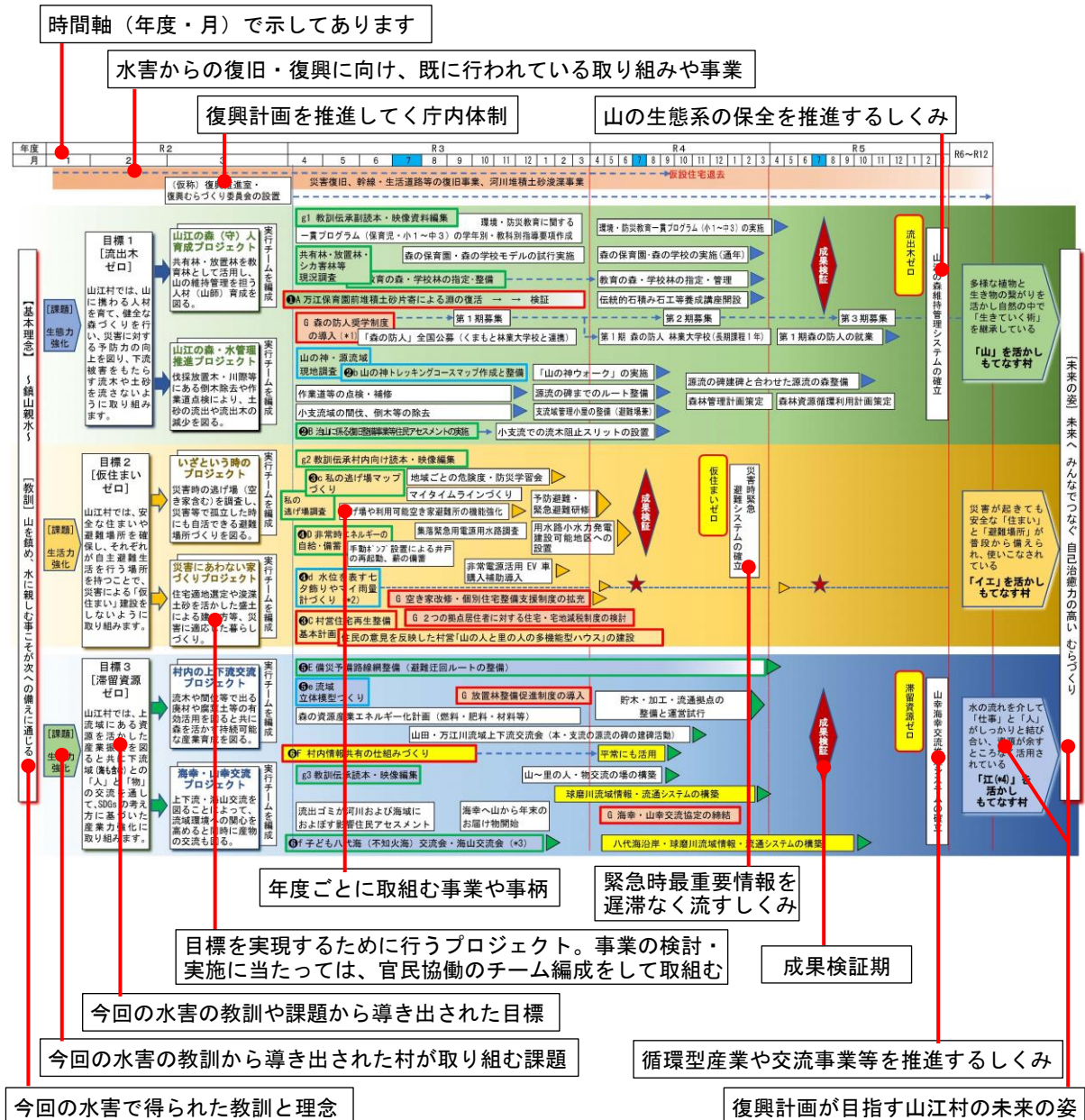


図3-4 復興の見取図の読み方

図 3-1 復興の見取図 (A3 折り込み)

第4章 復興に向けた取組

4-1 緊急の取組みが期待される事業	26
4-2 生活となりわい基盤の再建・支援事業	27
4-3 水害の再来に備えた村民主導の事業	34

復興に向けて、まずは眼前の被災現場；家屋・水道・道路・橋梁などのハード面の惨状を修復すること、豪雨再来に備えた予防的手段；個人・地区・迫や谷ごとの避難、緊急情報通信、木や土砂流出防止のための森林管理などのソフト面の弱点を補強することに緊急に取り組むため、考えられる手段・方法についてアイデアを出し合いました。

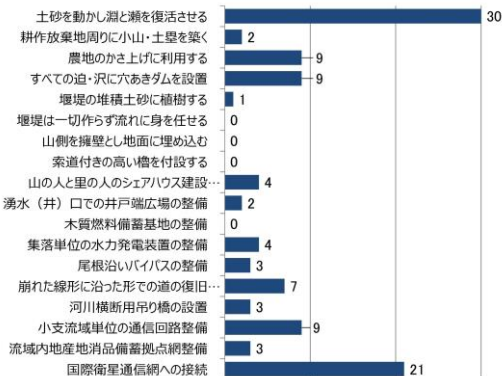
このうち、主として行政各課が主導していく生活となりわい基盤の再建・支援については、令和3年度から5年後までを「復旧期」、12年度までを「復興期」として、事業担当課、事業対象エリアを設定しました。

そして、主として村民主導で令和3年度初頭から進める事業については、行政側の支援体制を整えることとし、その具体的な作業内容と作業手順（基礎的調査から成果のとりまとめ・検討まで）、作業期間の目安を設定しました。

緊急の取組みが期待される事項(メニュー)は多岐に亘ります。委員会では、投資対効果、工程の現実性、住民の主体的参画の可能性といった観点から、36の着手候補メニュー(ハード面18案、ソフト面〈主として村民主導〉18案)の比較評価を行いました。その結果は以下の通りです。

ハード面復旧メニューへの評価

① 効果が高いと思うもの



② すぐやってほしいもの



③ 事前に住民の意見を必要とするもの

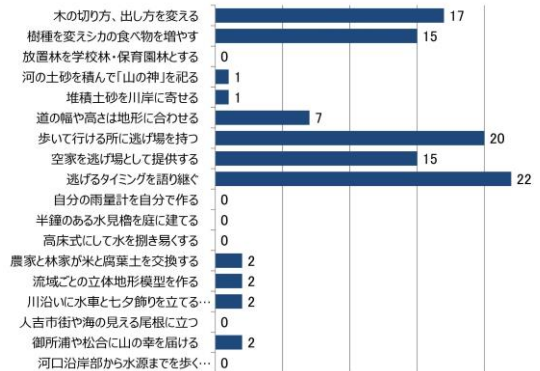


【評価結果の考察】

- 土砂堆積と、通信手段断絶に対する危機感が高い
- ハード事業の失敗(同じところが繰り返し崩壊する事)を繰り返さないためには、その土地の事情に精通した住民の意見に耳を傾けること(つまり、住民アセスメントを行うこと)の必要性が幅広い事業分野について指摘されている

村民主導復旧メニューへの評価

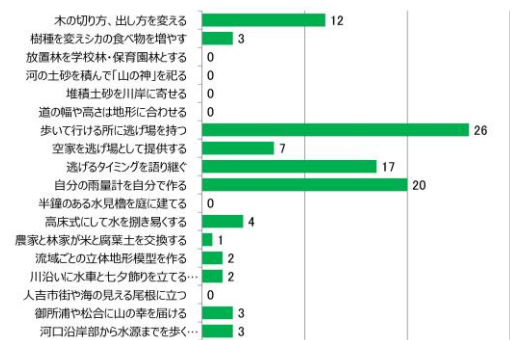
① 地区(地域)でできるもの



② 村民でできるもの



③ 一人のできるもの



【評価結果の考察】

- 災害の縮減には、山の手入れに、個人としても、地区としても、村全体としても取り組む必要があることが共通認識となっている
- 逃げ場の確保が最重要課題と捉えられているが、その解消には、自助、共助、公助の組み合わせが期待されている
- 「一人ですべて」と考えられていることが多分野に亘っている

4-2 生活となりわい基盤の再建・支援事業

山江村では、発災直後からの被災者救援に加えて、断絶したインフラ（道路、水道、情報通信網等）や住家の復旧を進めていますが、これらの事業と第3章に掲げた村の将来像実現に向けた新たな事業が補完しあいながら進むようにしたいと考えます。そこで本節では、「復興の見取図（図3-1）」に準拠して、行政各課主導で進めていく事業を整理しています。事業期間としては概ね令和3年度～5年度までを「復旧期」、令和12年度までを「復興期」と捉えています。

なお、事業の対象エリアは、山田川流域に属する部分を「山田」、万江川流域に属する部分を「万江」と表記しています。事業の概要については、図4-1に示しています。

（1）流出木ゼロ～取り戻そう！暮らしの再興・自然の再生～

今回の災害により、道路や水道、情報通信網など生活インフラや公共施設等に甚大な被害を受けました。また、住家被害も発生し、長期避難世帯も含め現在25世帯が応急仮設住宅に入居されています。一日も早く、地域住民が安心して暮らせる生活を取り戻すため関係機関と連携し迅速な復旧に取り組みます。

また、今回の災害では、大量の土砂や流木が河川へ流失し、下流域では広範囲で浸水被害が発生しました。森林の荒廃が被害拡大の要因の一つと捉え、今一度自然に向き合い、人と自然が共生するため川や森林など自然の再生に取り組みます。

1-1 道路、橋梁、河川等の復旧

①道路の復旧

今回の災害で被災した村道、農道・林道等の早期復旧に取り組みます。

また、甚大な被害を受けた県道坂本人吉線の復旧は、実施主体である県と連携しながら早期復旧を目指します。

取り組む内容	担当課	対象エリア	
		山田	万江
村道の災害復旧	建設課	●	●
農道・林道等の災害復旧	産業振興課	●	●

②橋梁の復旧

道路の復旧状況を確認しながら、被災した5本の橋梁の復旧に取り組みます。

取り組む内容	担当課	対象エリア	
		山田	万江
橋梁の災害復旧	建設課	●	●

③河川・砂防堰堤等の復旧

今回の災害で、村内の河川は護岸の流失や河道の埋塞等、砂防堰堤には大量の土砂が堆積し、一部の治山施設が欠損しました。

県管理河川及び村管理河川の復旧については、環境に配慮しながら関係機関と連携し早期復旧に取り組みます。また、堆積土砂の仮置き場を早急に確保し、早期処理に取り組みます。砂防堰堤については、国への財政支援や県へ早期復旧及び堆積土砂の撤去を要請していきます。

取り組む内容	担当課	対象エリア	
		山田	万江
河川の災害復旧	建設課	●	●
河川の堆積土砂の早期処理	建設課	●	●
砂防堰堤の復旧・堆積土砂の撤去	建設課	●	●

1-2 上下水道の復旧

道路の災害復旧の状況を確認しながら、被災した地域の上水道の復旧に取り組みます。排水処理施設の復旧については、既存の補助金制度を活用し復旧支援を行います。

取り組む内容	担当課	対象エリア	
		山田	万江
上水道の災害復旧（地域水道含む）	建設課	●	●
排水処理設備（合併処理浄化槽含む）の復旧	建設課	●	●

1-3 情報通信設備の復旧

山江村ケーブルテレビの光ケーブルの断線が発生した地域の復旧に取り組みます。

取り組む内容	担当課	対象エリア	
		山田	万江
情報通信設備の災害復旧	企画調整課	●	●

1-4 村営住宅の復旧

万江川の護岸流失により被災した、村営住宅「城内住宅」の早期復旧に取り組みます。

取り組む内容	担当課	対象エリア	
		山田	万江
村営住宅の復旧	建設課		●

1-5 その他施設の復旧

今回の災害では、学校施設や地域コミュニティ施設、防火水槽などの消防防災施設も被害を受けました。

地域住民の生活の安心・安全を確保するため、それぞれの施設の復旧に取り組みます。

取り組む内容	担当課	対象エリア	
		山田	万江
学校施設の災害復旧	教育委員会	●	
地域コミュニティ施設の復旧	企画調整課		●
消防施設の復旧	総務課	●	●

1-6 山地災害危険地区の解消

山腹崩壊による土砂流出等の被害が多発したため、山地災害危険地区の指定箇所での未着手の治山工事の調査を行い、積極的な治山事業（県営及び市町村営事業）に取り組みます。

取り組む内容	担当課	対象エリア	
		山田	万江
山腹崩壊地の復旧・山地災害危険地の防止	産業振興課	●	●

1-7 森林の整備

国や県の制度や森林環境譲与税等を活用し、民有林における間伐や路線整備などに取り組みます。また、現在実施されている万江川水源の森づくりなどの森林ボランティア活動の支援を行い、森林環境保全の推進を図ります。

取り組む内容	担当課	対象エリア	
		山田	万江
民有林の森林整備	産業振興課	●	●
森林ボランティア活動の支援	産業振興課	●	●

1-8 公共交通機関の再開

今回の災害で、橋梁流出や車両の浸水など甚大な被害を受けた第三セクター「くま川鉄道」は、沿線の高校に通う学生に欠かせないものであり、くま川鉄道の全線復旧に向け、くま川鉄道再生協議会の構成市町村として取り組みます。

取り組む内容	担当課	対象エリア	
		山田	万江
公共交通機関の復旧	総務課	●	●

(2) 仮住まいゼロ

～支え合おう！地域防災力・地域コミュニティの強化～

今回の災害は、想定以上の災害が発生しましたが、山や川から普段と違う音や匂いなど微妙な変化を感じ取り、また区長等が中心となり声を掛け合って早めの避難行動をとることができたこともあり、村内における人的被害はありませんでした。災害発生時には行政の支援にも限りがあるため、自助・共助の力を高め、地域の安心・安全の基盤づくりに取り組みます。

また、今回の災害では、万江地区の指定避難所である山江温泉はたが被災したことにより、避難所への避難が困難であったため、一時的に避難する緊急避難場所など災害時の逃げ場について、空き家や既存の公園などの活用を含め早急に整備します。

さらに、今後はローカル 5G を利用し、平時でも災害時でも行政と住民の双方向によるコミュニケーションができる体制づくりに取り組みます。

2-1 地域防災計画等の改訂

今回の災害の教訓を踏まえ、災害時における防災体制など地域防災計画や防災マップの見直しと住民に向けた周知等を行います。

取り組む内容	担当課	対象エリア	
		山田	万江
地域防災計画・防災マップの見直し	総務課	●	●

2-2 避難場所の整備・強化

避難所や一時的に避難する避難場所について、広域避難や空き家の活用も含め調査を実施し、早急に整備を行います。また、丸岡公園など既存の公園について、緊急避難場所等として活用できるよう山江村総合公園検討委員会で検討し整備を行います。

取り組む内容	担当課	対象エリア	
		山田	万江
避難所や緊急避難場所の整備	総務課	●	●
災害に強い公園の整備	企画調整課	●	●

2-3 災害備蓄の推進

今回の災害では備蓄が不十分であったため、災害に備え備蓄倉庫を増設し災害備蓄の充実を図ります。また、防災教育を実施し、各家庭においても飲料水や食料、日用品などの備蓄の推進を図ります。

また、災害時には電気を確保することも重要であることから、太陽光発電、蓄電池、電気自動車の活用など非常用電源設備の導入や地域へ小水力発電設備など分散型発電設備の導入を検討します。

取り組む内容	担当課	対象エリア	
		山田	万江
備蓄倉庫の設置・災害備蓄の整備	総務課	●	●
防災教育の実施	総務課	●	●
分散型発電設備の導入の検討	企画調整課	●	●

2-4 地域防災力の向上

災害時に自分たちの地域を自分たちで守るために組織された自主防災組織の機能強化を図るため、出前講座、避難訓練及び水害の継承等の取組みを促進するなど地域防災力の向上を図ります。

また、災害の発生に備え、住民一人ひとりが自らの判断で避難するためのマイ・タイムライン作成の推進に取り組めます。

取り組む内容	担当課	対象エリア	
		山田	万江
自主防災組織の強化	総務課	●	●
マイ・タイムライン作成の推進	総務課	●	●

2-5 情報伝達手段の多様化・多重化の推進

災害時、正確な情報を迅速かつ確実に住民に伝達することは、住民の生命・身体の安全の確保に繋がります。防災行政無線や緊急速報メール、山江村ケーブルテレビの活用や、フェイスブックなどの SNS 等多様な媒体の活用、さらにローカル 5G などの通信技術を活用して情報伝達手段の多様化・多重化に取り組めます。

また、地理情報システムなどを活用し、情報の可視化を図ります。

取り組む内容	担当課	対象エリア	
		山田	万江
情報伝達手段の多様化・多重化の推進	総務課 企画調整課	●	●

2-6 災害記録の作成

災害の被害状況や得られた教訓を、絵本や映像など誰にでもわかりやすい方法で確実に次世代へ伝承し、防災意識の向上を図ります。

取り組む内容	担当課	対象エリア	
		山田	万江
災害記録の作成	企画調整課	●	●

2-7 被災者への生活支援

今回の災害により、生活環境が変わり、強いストレスや不安を感じている被災者に寄り添い、安心して日常生活が送ることができるように、令和2年10月に設置した「山江村地域支えあいセンター」を通じて、生活再建に向けた相談支援に取り組みます。

被災した児童生徒へは、気軽に相談できる体制を構築し、心のケアに取り組みます。

1 人暮らしや高齢者世帯など支援が必要な高齢者や障がい者へは、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、見守りや相談、サービスの提供など総合的支援に取り組みます。

取り組む内容	担当課	対象エリア	
		山田	万江
生活再建に向けた相談支援	健康福祉課	●	●
ボランティア活動の支援	健康福祉課	●	●
高齢者・障がい者等への支援	健康福祉課	●	●
児童生徒の心のケア	健康福祉課 教育委員会		●

(3) 滞留資源ゼロ～つながろう！産業の振興・人と心の交流～

今回の災害では、村の基幹産業である農林業を始め、水産業や商工業など産業基盤も大きな被害を受けました。村全体が活力を取り戻し、持続可能な村づくりを目指し、産業の振興に取り組みます。

また、災害により発生した大量の土砂や流木などの災害ごみは、球磨川やその支流域だけではなく、球磨川が流れ着く八代海沿岸の産業や環境にも被害をもたらしています。山・川・海のつながりについて、SDGs の理念をもとに大人も子どもも共に楽しく学べる交流活動に取り組みます。

さらに、交流を通じて人と人、人と自然、それぞれの地域の特産物など様々なつながりをつくり、新たな産業や雇用、関係人口の創出を図ります。

3-1 なりわいの再建

今回の災害では、農地や農業用施設、水産施設、事業所等が被災し、農林業や水産業、商工業など産業基盤も大きな被害を受けました。被災した農地等の早期復旧に取り組み、地域住民の生業の再建のに向けた支援を行います。

取り組む内容	担当課	対象エリア	
		山田	万江
農地・農業用施設の早期復旧・整備	産業振興課	●	●
営農、事業の再開・継続に向けた支援	企画調整課 産業振興課	●	●
水産施設の復旧	企画調整課	●	

3-2 海山交流の実施

上流域で降った雨が下流域で浸水被害を引き起こし、山などから流出した流木等は海の漂流物となって漁業や環境に多大な影響を及ぼしています。山と海のつながりを再認識し、万江川水源の森づくり事業など交流を通じて環境教育に取り組み、あわせて関係人口の創出を図ります。

また、山江村物産館ゆっくりや山江村特用林産物振興協議会などと連携し、特産物の交流事業に取り組みます

取り組む内容	担当課	対象エリア	
		山田	万江
環境教育交流事業の実施	教育委員会 産業振興課	●	●
海の幸・山の幸交流事業の実施	企画調整課 産業振興課	●	●

3-3 関係人口の創出

災害時における被災者の支援となるふるさと納税の活用や、復興支援として山江村観光交流促進協議会が開催するフットパスなどのイベント活動を支援し、関係人口の創出を図ります。

取り組む内容	担当課	対象エリア	
		山田	万江
ふるさと納税の活用	企画調整課	●	●
フットパスなどのイベント活動の支援	企画調整課	●	●

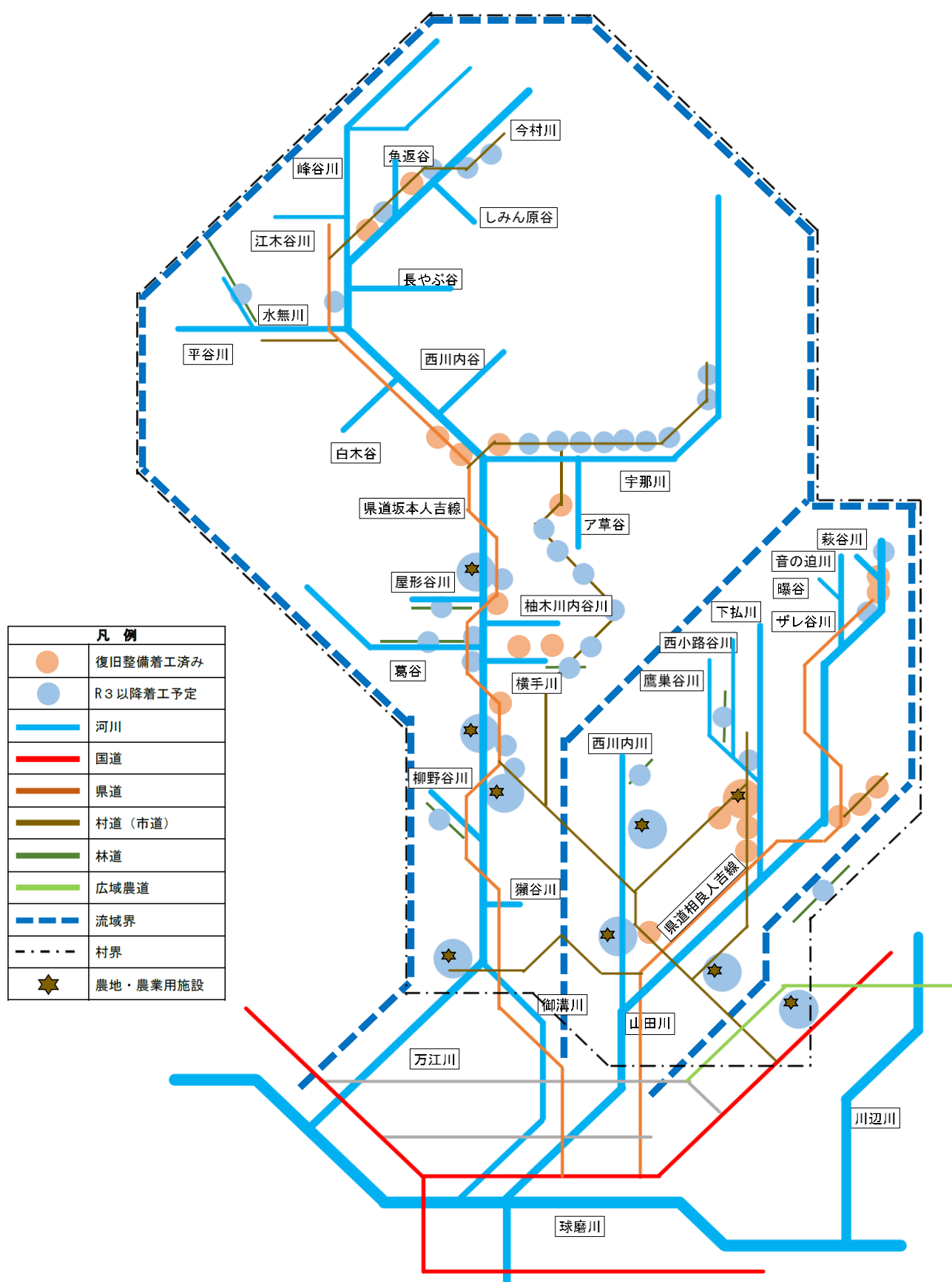


図 4 - 1 生活となりわい基盤の再建・支援事業の概要

4-3 水害の再来に備えた村民主導の取組みを支援する事業

(1) 村民主導の取組み

「復興の見取図(3章図3-1)」に示した6つのプロジェクトと、それを先導し住民主導で取り組む12の事業、そしてプロジェクトに共通する2つの事業は、地元からの創造的取組として、国・県等の財源を活用しながら推進します。

山江の森(守)人育成プロジェクト	【①A】川に遊び水に親しむ場づくり 万江保育園前堆積土砂片寄による 淵の復活	【①a】森に遊び木と戯れる場づくり 教育の森・学校林の指定・整備
山江の森・水管理推進プロジェクト	【②B】土砂流出食い止めの工夫を施す 治山に係る復旧整備事業等 住民アセスメントの実施	【②b】山に入って水害の仕組みを知る 山の神トレッキングコースマップ 作成と整備
いざという時のプロジェクト	【③C】人を招き語り合える家造り 村営住宅再生整備基本計画	【③c】緊急時に迷わない行動への備え 私の逃げ場マップづくり
災害にあわない家づくりプロジェクト	【④D】被災しても生きのびる力をもつ 非常時エネルギーの自給・備蓄	【④d】危険度を判断する感覚を磨く 水位を表す七夕飾りやマイ雨量計づくり
村内の上下流交流プロジェクト	【⑤E】避難路を複線化する 備災予備路線網整備	【⑤e】緊急時に迷わない行動への備え 流域立体模型づくり
海幸・山幸交流プロジェクト	【⑥F】救助支援しあえる仲間づくり 村内情報共有の仕組みづくり	【⑥f】水の繋がりが暮らしを見直す 子ども八代海(不知火海) 交流会・海山交流会
共通事業	G「実践行動を支える 条例等の整備」	g「教訓伝承読本・ 映像編集」

(2) 令和3年度初動期立ち上げ事業(14項目)の進め方

上述の12の個別事業及び2つの共通事業の具体的な進め方を以下の表4-1及び図4-2に示します。

表4-1 住民主導の取組み支援事業の概要

記号	事業名称	事業の目的	具体的な作業内容(例)
①A	万江保育園前堆積土砂片寄による淵の復活	堆積土砂の処理・有効活用による親水空間の再生(消えた淵を取り戻す)	①淵の復活候補地の現況調査(概略測量図の作成) ②地元関係者の意向調査及び概略整備計画図の作成 ③河川管理者との協議、施工許可手続き ④堆積土砂移動方法・工程の検討 ⑤概算工事費設計書の作成
①a	教育の森・学校林の指定・整備	子どもたちが「山に親しみ、山の楽しさと手入れの大切さを知る」	①学校、保育園関係者の森に対する課題意識及び活用意向把握 ②学校林・保育園林として提供可能な共有林等未活用林地の概要整理表及び分布図の作成 ③学校林・保育園候補地の選定と現地確認調査及び所有・管理者・関係官庁担当者との協議、利活用の可能性と課題の整理 ④学校・保育園ごとの森づくり計画の策定 ⑤村全体としての森林資源保全活用体制作りのシナリオ作成
②B	治山に係る復旧整備事業等住民アセスメントの実施	地域住民意見を反映した機能性の高い砂防堰堤等の位置・作り方等の確立等	①砂防施設「分布図」及び概要一覧表の作成 ②現地確認調査、近隣住民ヒヤリング、管理者ヒヤリング ③維持管理計画の更新 ④事業実施予定施設に関する住民アセスメント(事前評価)プロセスの設定
②b	山の神トレッキングコースマップ作成と整備	雨が降って土石流を発生させる山と川の仕組みを知る	①「山の神」等*の水の道しるべとなる道標位置図の作成 ②同上現地踏査と「水の道トレッキングコース」の設定(万江川水系、山田川水系) ③山の神等道標整備要領の策定 ④道標整備費用の算定 ⑤トレッキングコース整備費の算定及び事業工程表の作成

表 4 - 1 (つづき)

記号	事業名称	事業の目的	具体的な作業内容 (例)
③C	村営住宅再生整備基本計画	「予防避難場所の機能をも備えた村営住宅」の基本方向を定める	①「被災者」への意見聴取 (期待される新たな住宅像等) ②「再建場所」及び「再建方法」の住民アセスメント (再建用地としての適性判断) ③再生基本計画案の策定 ④基本設計案の作成
③c	私の逃げ場マップづくり	村民全員が「自分の逃げ場をもつ」	①「わたしの逃げ場」アンケート ②「逃げ場」のない人の逃げ場検討ヒヤリング及び現地調査 ③令和3年豪雨を想定した、全村民の逃げ場マップの作成・全戸配布 ④令和3年度内に整備する「逃げ場」の基本設計図書の作成
④D	非常時エネルギーの自給・備蓄	「停電・断水しても煮炊き・採暖できるエネルギー源や道具を常備している村」とする	①「発災時及び避難生活時」必要生活道具及び必要エネルギーの確認 ②「発災時及び避難生活時」エネルギー需要量の確認 ③「エネルギー自給計画」の策定 ④水力発電 (予備電源) モデル設計図書及び実施工程表の作成 ⑤薪・炭 (予備燃料) の自給モデルの立案
④d	水位を表す七夕飾りやマイ雨量計づくり	避難のタイミングを捉える勘を磨く	①「水位表示標」設置候補地位置図の作成と、各候補地における水位 (流速) データの収集 ②「設置候補地 (7ヶ所 地点 5~6箇所)」現地調査、各設置候補地点での設置方法の検討 ③七夕飾・雨量計作成要領及び設置要領 (撤去要領を含む) の設定 ④各家庭や地区 (支流ごと) で制作・設置、効果検証
⑤E	備災予備路線網整備 (避難迂回ルートの整備)	「車が動けなくても生活必需品*の運搬ができる道がある」村とする	①道路・橋梁通行不能時対応代替候補ルート整備可能性ヒヤリング調査 ②同上現地確認調査と整備に当たっての課題・留意事項の整理 ③モデルルートの設定と現地詳細調査及び刈払い ④モデルルート整備・活用*計画の策定 (整備仕様書及び概算設計書、工程表の作成)
⑤e	流域立体模型づくり	自分の生活舞台の成り立ち*を知る	①制作体制*の設定、作業要領説明書の作成、作業工程の立案 ②材料調達及び、台座制作 ③切出し用地図の作成指導 ④コルクシートのカット要領及び張り合わせ技術指導 ⑤表示物の検討及び作成要領指導、制作成果の検証 WS*
⑥F	村内情報共有の仕組みづくり	自分のいる場所での行動を判断する最重要情報取得・確認方法を身につける	①「情報伝達網」の現況把握と課題の整理 ②今後の「情報伝達網整備方針」の地区別 (集落別) 設定 ③各地区で、自前で準備可能なものの実施 (試行) 支援 ④村全体で、あるいは広域で取り組む新たな通信手段整備事業の基本計画策定
⑥f	子ども八代海 (不知火海) 交流会・海山交流会	下流域に迷惑な「流出ゴミ」を無くす	①「山江村から排出したゴミの種類と量」調査 (資料収集、現地確認、ヒヤリング) ②「ゴミの排出源」の考察と、今後の課題・取り組み方針及び目標の設定 ③目標実現に向けた行動計画策定 ④R3年度に実施する交流学習会プログラム作成 (現地踏査・WS) ⑤実施記録のとりまとめ
G	実践行動を支える条例等の整備	住民主導の行動を支え促進する	①大規模伐採禁止条例 ②放置林整理整頓条例 ③公有林広葉樹植樹条例 ④村民皆山師研修条例 ⑤村民逃げ場確保支援条例 ⑥緊急時エネルギー自給条例 ⑦宅地・公営住宅確保推進条例 ⑧合流点土地利用規制条例 ⑨緊急時防災無線運用規則 ⑩吊り橋建設条例 ⑪地域交流条例 ⑫地場産業応援・育成条例 ⑬砂防堰堤・道路橋梁・村営住宅等建設事業住民アセスメント条例 ⑭鎮山親水学習機構設置条例
g	教訓伝承読本・映像編集	教訓を伝え、水害等の再来に備える	①読本及び映像の構成・編集方針、編集体制の設定 ②絵コンテ (イラスト・文字原稿) 案・レイアウト案・必要素材リストの作成と素材収集工程 (作業分担) の設定 ③素材収集・作成 ④一次編集・補足調査 (素材収集・補充) ⑤印刷用原稿作成、読合せ、校正 ⑥印刷版下、映像原本校了

A3 折り込み図（図4－2）

第5章 復興プロジェクト

5-1 復興に向けた6つのプロジェクトの進め方	40
5-2 令和3年度から実施する事業の推進体制と工程	41
5-3 自助、共助、公助による力の合わせ方	46

平常時とは異なる状況下において、村民一人ひとりには普段の仕事や学業に加えて先々を見すえた復興に体力・知力・時間を投入する必要がありますが、不足する部分については、経験や目標に共感していただける村外の方々や他の自治体行政からの協力を得て、自助・共助・公助の力をかみ合わせながら進めていきます。

大切なことは、「次世代に手渡す希望」をみんなの手で創り出すことです。本計画策定委員会の最終段階では、そのための第一歩の踏み出し方を検討し、参加者それぞれが持ち味を発揮していけるよう、山江村にふさわしいアイデアが生まれ活かされていくよう、できるだけ具体的な作業工程を組み立てることにしました。

水害の再来に備え、村民主導で取り組む6つのプロジェクトの進め方それぞれについて推進チームの編成を試み、まずは復旧期（概ね令和3年～令和5年まで）の核となる取り組みと、めざす到達点を定めました。

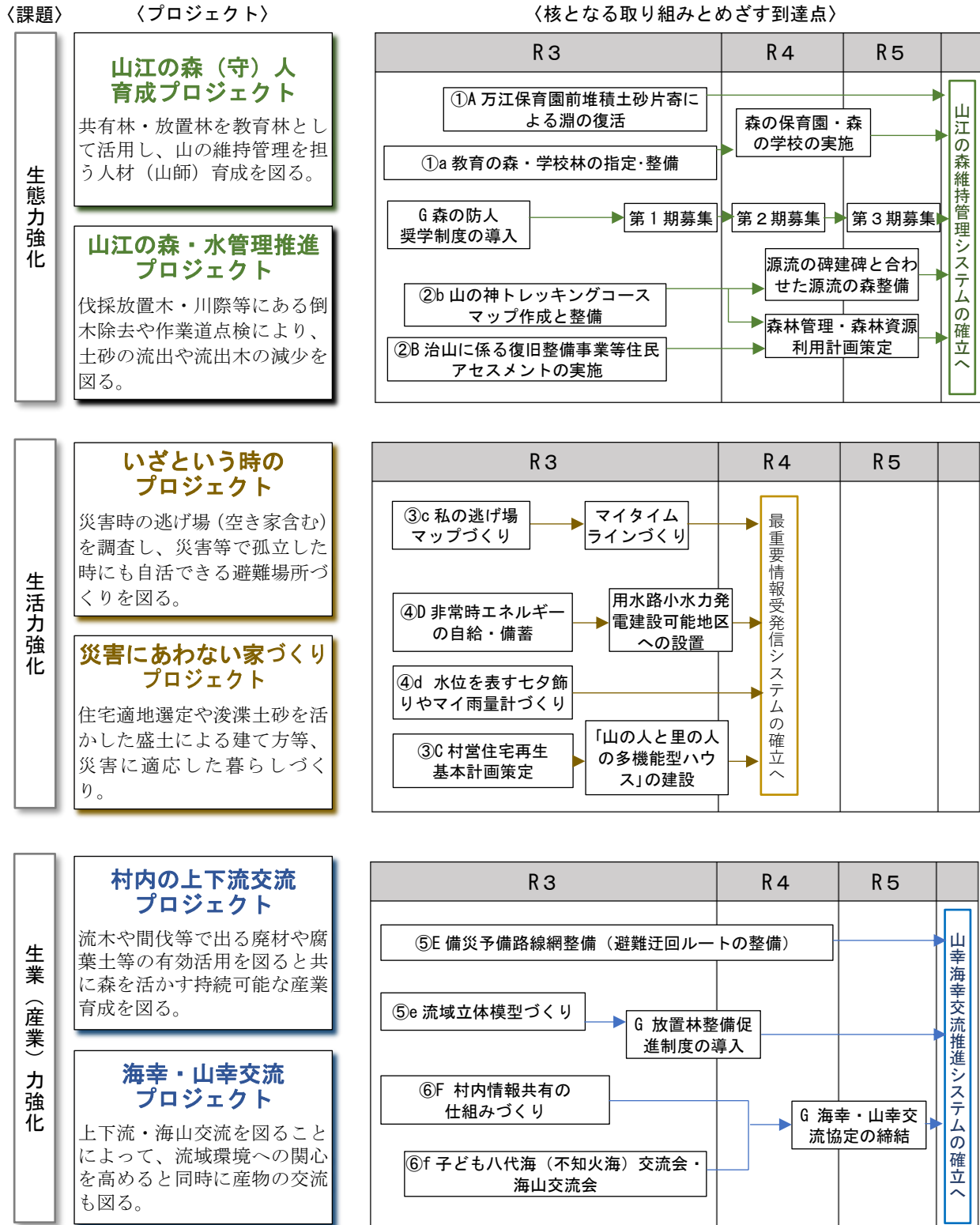


図5-1 プロジェクト工程表

5-2 令和3年度から実施する事業の推進体制と工程

(1) プロジェクト実施体制

新年度初頭（令和3年4月）からの実践行動を担当するメンバー（プロジェクトチーム）の構成を以下のように想定します。

協力者は村内に限らず幅広く呼びかけます。また、行政も県および隣接市町村、流域市町村等との連携を図ります。

プロジェクト	プロジェクトチーム（案）	
	実践に参画する住民及び協力者	行政の担当窓口（県および市町村）
山江の森（守）人育成プロジェクト	☐ 山林所有者、林業家 ☐ 保育園、小学校、中学校 ☐ 森林組合 ☐ 共有林管理組合	教育委員会（学校教育係） （球磨振興局 林務課）
山江の森・水管理推進プロジェクト	☐ 山林所有者 ☐ 山の神世話役	産業振興課（林政係） 建設課（建設係） （熊本県 文化課）
いざという時のプロジェクト	☐ 土石流警戒区域等の居住者 ☐ 発電技術者 ☐ 土木建設工事会社 ☐ 水利（溝）組合	総務課（行財政係） 企画振興課（企画振興係） （熊本県 危機管理室）
災害にあわない家づくりプロジェクト	☐ 村営住宅入居者 ☐ 村営住宅周辺地区住民 ☐ 保険会社	建設課（上下水道係） 健康福祉課（福祉係） （熊本県 住宅課）
村内の上下流交流プロジェクト	☐ 小中学校 ☐ 携帯電話等通信関係企業	企画振興課（企画振興係） 産業振興課（農政係、林政係） （熊本県 企画振興部）
海幸・山幸交流プロジェクト	☐ 小中学校（山江村、八代市、宇城市、天草市）	産業振興課（商工観光係） 教育委員会（社会教育係） （熊本県 教育委員会）
共通事業 その1 実践行動を支える条例等の整備	☐ 山江村議会	山江村役場：全課 （熊本県 企画振興部）
共通事業 その2 教訓伝承読本・映像編集	☐ 山江村絵本づくりグループ ☐ 山江村 CATV	教育委員会（社会教育係） （熊本県 教育委員会）

▲
山江村むらづくり百人委員会
の方々の参加を募ります

図5-2 プロジェクトチームの編成（案）

(2) 今後の作業工程

以下に各事業の段階的な作業手順を示します。

①A 万江保育園前堆積土砂片寄による淵の復活

作業項目等	準備月			1ヶ月目			2ヶ月目			3ヶ月目			4ヶ月目			5ヶ月目			6ヶ月目		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
実施計画（工程・企画等）の検討	←	→																			
①淵の復活候補地の現況調査 （概略測量図の作成）				←	→																
②地元関係者の意向調査							←	→													
③概略整備計画図の作成										←	→										
④河川管理者との協議、 施工許可手続き													←	→							
⑤堆積土砂移動方法・工程の検討										←	→										
⑥概算工事費設計書の作成																←	→				

②B 治山に係る復旧整備事業等住民アセスメントの実施

作業項目等	準備月			1ヶ月目			2ヶ月目			3ヶ月目			4ヶ月目			5ヶ月目			6ヶ月目		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
実施計画（工程・企画等）の検討	←	→																			
①「分布図」及び施設概要一覧表の作成				←	→																
②現地確認調査							←	→													
③近隣住民ヒヤリングと 管理者ヒヤリング							←	→													
④維持管理計画の更新										←	→										
⑤事業実施予定施設に関する住民アセスメント（事前評価）プロセスの設定																←	→				

①a 教育の森・学校林の指定・整備

作業項目等	準備月			1ヶ月目			2ヶ月目			3ヶ月目			4ヶ月目			5ヶ月目			6ヶ月目		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
実施計画（工程・企画等）の検討	←	→																			
①学校、保育園関係者の森に対する 課題意識及び活用意向把握				←	→																
②学校林・保育園林として提供可能な 共有林等の概要整理表及び分布図作成							←	→													
③学校林・保育園林候補地の選定と 現地確認調査										←	→										
④所有・管理者・関係官庁と利活用の 可能性の協議										←	→										
⑤学校林・保育園林候補地の利活用の 可能性と課題の整理										←	→										
⑥学校・保育園ごとの森づくり計画の策定										←	→										
⑦山江村の森林資源保全活用体制作りの シナリオの作成													←	→							

②b 山の神トレッキングコースマップ作成と整備

作業項目等	準備月			1ヶ月目			2ヶ月目			3ヶ月目			4ヶ月目			5ヶ月目			6ヶ月目		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
実施計画（工程・企画等）の検討	←	→																			
①「山の神」等の水の道しるべとなる 道標位置図の作成				←	→																
②「水の道トレッキングコース」の設定 （万江川水系、山田川水系）							←	→													
③現地調査										←	→										
④山の神トレッキングマップの 作成と印刷													←	→							
⑤山の神等道標整備要領の策定													←	→							
⑥トレッキングコース整備費の 算定及び事業工程表の作成																←	→				

③c 村営住宅再生整備基本計画

作業項目等	準備月			1ヶ月目			2ヶ月目			3ヶ月目			4ヶ月目			5ヶ月目			6ヶ月目		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
実施計画（工程・企画等）の検討	←	→																			
①「被災者」への意見聴取（期待される新たな住宅像等）				←	→																
②「再建場所」及び「再建方法」の住民アセスメント（適性判断）							←	→													
③再生整備基本計画案の策定										←	→										
④基本設計案の作成													←	→							
⑤概略模型製作													←	→							
⑥入居希望者意向調査報告作成																←	→				

④d 非常時エネルギーの自給・備蓄

作業項目等	準備月			1ヶ月目			2ヶ月目			3ヶ月目			4ヶ月目			5ヶ月目			6ヶ月目		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
実施計画（工程・企画等）の検討	←	→																			
①「防災時及び避難生活時」に必要な生活道具及び必要エネルギーの確認				←	→																
②「防災時及び避難生活時」に必要なエネルギー需要量の確認				←	→																
③「エネルギー自給計画」の策定							←	→													
④水力発電（予備電源）モデルの設計図書及び実施工程表の作成													←	→							
⑤薪・炭（予備燃料）等の自給モデルの立案																←	→				

③c 私の逃げ場マップづくり

作業項目等	準備月			1ヶ月目			2ヶ月目			3ヶ月目			4ヶ月目			5ヶ月目			6ヶ月目		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
実施計画（工程・企画等）の検討	←	→																			
①「わたしの逃げ場」アンケート				←	→																
②逃げ場検討ヒヤリング				←	→																
③逃げ場現地調査							←	→													
④逃げ場マップ原稿作成							←	→													
⑤逃げ場マップ印刷													←	→							
⑥逃げ場の基本設計図書作成																←	→				

④d 水位を表す七夕飾りやマイ雨量計づくり

作業項目等	準備月			1ヶ月目			2ヶ月目			3ヶ月目			4ヶ月目			5ヶ月目			6ヶ月目		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
実施計画（工程・企画等）の検討	←	→																			
①七夕飾り設置候補位置図作成				←	→																
②設置候補地の現地調査							←	→													
③製作・設置の手引き作成				←	→																
④マイ雨量計製作手引き作成				←	→																
⑤七夕飾り水位計の作成・設置・観測													←	→							
⑥製作・設置・活用記録のまとめ																			←	→	

5E 備災予備路線網整備（避難迂回ルートの整備）

作業項目等	準備月			1ヶ月目			2ヶ月目			3ヶ月目			4ヶ月目			5ヶ月目			6ヶ月目		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
実施計画（工程・企画等）の検討	←	→																			
①道路・橋梁通行不能時の代替候補ルート整備可能性ヒアリング調査				←	→																
②同上現地確認調査と整備に当たっての課題・留意事項の整理							←	→													
③モデルルートの設定										←	→										
④現地詳細調査及び刈払い													←	→							
⑤モデルルート整備・活用計画の策定（仕様書・概算設計書・工程表作成）																←	→				

6F 村内情報共有の仕組みづくり

作業項目等	準備月			1ヶ月目			2ヶ月目			3ヶ月目			4ヶ月目			5ヶ月目			6ヶ月目		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
実施計画（工程・企画等）の検討	←	→																			
①「情報伝達網」の現状把握と課題の整理				←	→																
②今後の「情報伝達網整備方針」の地区別（集落別）設定							←	→													
③各地区で自前で準備可能なもの実施（試行）支援										←	→										
④村全体・広域で取り組む新たな通信手段整備事業の基本計画策定										←	→										

5e 流域立体模型づくり

作業項目等	準備月			1ヶ月目			2ヶ月目			3ヶ月目			4ヶ月目			5ヶ月目			6ヶ月目		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
実施計画（工程・企画等）の検討	←	→																			
①制作体制の設定				←	→																
②作業要領説明書の作成・作業工程の立案							←	→													
③材料調達及び台座制作										←	→										
④切出し用地図の作成指導													←	→							
⑤コルクシートカット要領及び張り合わせ技術指導																←	→				
⑥表示物の検討及び作成要領指導																			←	→	
⑦制作成果の検証WSとまとめ																					

6f 子ども八代海（不知火海）交流会・海山交流会

作業項目等	準備月			1ヶ月目			2ヶ月目			3ヶ月目			4ヶ月目			5ヶ月目			6ヶ月目		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
実施計画（工程・企画等）の検討	←	→																			
①「排出したゴミの種類と量」調査（資料収集、現地確認、ヒアリング）				←	→																
②「ゴミの排出源」の考察と今後の課題・取り組み方針及び目標の設定							←	→													
③目標実現に向けた行動計画策定										←	→										
④次年度に実施する交流学習会用プログラム作成（現地踏査WS）													←	→							
⑤実施記録のとりまとめ																			←	→	

G 実践行動を支える条例等の整備

項目	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
実施工程・企画立案	←→									
①庁内担当者設定		←→								
②議会での検討スケジュール設定		←→								
③地元関係者による検討体制編成		←→								
④庁内各担当者による条例原案の作成		←→								
イ) 大規模伐採禁止条例			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	本施行
ロ) 放置林整理整備条例			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	本施行
ハ) 公有林広葉樹植樹条例					←→	←→	←→	←→	←→	本施行
ニ) 村民皆山師研修条例			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	本施行
ホ) 村民逃げ場確保支援条例			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	本施行
ヘ) 緊急時「林」自給条例			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	本施行
ト) 宅地・公営住宅確保推進条例						←→	←→	←→	←→	本施行
チ) 合流点土地利用規制条例						←→	←→	←→	←→	本施行
リ) 緊急時防災無線運用規則			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	本施行
ヌ) 吊り橋建設条例								←→	←→	本施行
ル) 地域交流条例			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	本施行
ヲ) 地場産業応援・育成条例							←→	←→	←→	本施行
ワ) 砂防堰堤・道路橋梁・村営住宅等 建設事業住民アセスメント条例			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	本施行
カ) 鎮山親水学習機構設置条例			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	本施行

g 教訓伝承読本・映像編集

項目	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
実施工程・企画立案	←→									
①読本及び映像の構成・編集方針、 編集体制の設定		←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
②絵コンテ案・レイアウト案の作成			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
③必要素材リストの作成と素材収集 工程の設定				←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
④素材収集・作成					←→	←→	←→	←→	←→	←→
⑤一次編集・補足調査						←→	←→	←→	←→	←→
⑥印刷用原稿作成								←→	←→	←→
⑦ 同上 読合せ								←→	←→	←→
⑧印刷版下・映像原本校了									←→	←→

ここでは住民主導の各事業の推進体制を自助、共助、公助の観点から整理しました。各事業の具体的なイメージを図5-4に示しています。

	自 助	共 助	公 助
①A 万江保育園前堆積土砂片寄による淵の復活 川に遊び水に親しむ場づくり	☐ 身近な救命用具づくりと安全な救助法を学ぶ	☐ 淵で遊ぶ子どもたちの見守り ☐ 水遊びプログラム	☐ 河川管理者による安全確保のための護岸まわり、川に近づく斜路等の整備
②B 治山に係る復旧整備事業等 住民アセスメントの実施 土砂流出食い止めの工夫を施す	☐ 砂防堰堤設置場所の洪水前の状態を示す写真の提供	☐ 定期的な見回り報告と周辺の山林の手入れ・倒木撤去	☐ 定期点検と堆積土砂の定期的排除
①a 教育の森・学校林の指定・整備 森に遊び木と戯れる広場づくり	☐ シカ避け等の準備 ☐ 森のボランティアガイド	☐ 共有林の開放 ☐ 刈払い・間伐 ☐ 森のガイド育成	☐ 学校林、教育の森を指定する条例の制定
②b 山の神トレッキングコース マップ作成と整備 山に入って水害の仕組みを知る	☐ 山の神へのお供え ☐ 山の神拝礼 ☐ 山の神の伝承	☐ 山の神の整備 ☐ トレッキングコースの踏査、コースマップ案づくり	☐ 山の神の由来調査 ☐ 整備・設置方法の事例紹介 ☐ コースマップの印刷
③C 村営住宅再生整備 基本計画 人を招き語り合える家造り	☐ 入居・利用希望の表明 ☐ 設備等の条件提示	☐ 共同利用部分(シェアスペース)の管理 ☐ 利用協定づくり	☐ 建設候補地の選定・地質調査・測量 ☐ 地権者との協議
④D 非常時エネルギーの自給・備蓄 被災しても生きのびる力をもつ	☐ 水路等の流量や流速情報の提供 ☐ 水路の管理 ☐ 流木処分による自家用の薪づくり	☐ 木材(薪)等の備蓄場所の設定と提供 ☐ 発電設備の設置	☐ 備災対応発電・燃料準備・設置への助成制度の整備
③c 私の逃げ場マップづくり 緊急時に迷わない行動への備え	☐ 私の逃げ場探し ☐ 候補地等の利用可能性のチェック	☐ 共同利用逃げ場の設計・維持管理 ☐ 共同逃げ場の管理	☐ 共同の逃げ場づくりへの助成制度の整備
④d 水位を表す七夕飾りや マイ雨量計づくり 危険度を判断する感覚を磨く	☐ 竹や空き缶等の製作材料の準備 ☐ 七夕飾り、雨量計の制作	☐ 設置場所の選定 ☐ 雨量・水深目盛の検討	☐ 七夕設置場所の安全確認と周知 ☐ 作成マニュアルの提供
⑤E 備災予備路線網整備 (避難迂回ルートの整備) 避難路を複線化する	☐ 利用可能と思われる作業道などを地図に記入	☐ 備災予備路候補ルート踏査と記録作成 ☐ 備災路の維持管理	☐ 山林詳細地図や航空写真等の提供 ☐ 取り組みへの助成
⑥F 村内情報共有の仕組みづくり 救助・支援しあえる仲間づくり	☐ 一斉緊急連絡訓練への参加 ☐ 家族内連絡の確認	☐ デジタル防災無線の取扱い訓練 ☐ 集落連絡網の検討	☐ デジタル防災無線の周知と取扱い図 解説明書の配布 ☐ 衛星電話の設置
⑤e 流域立体模型づくり 村の成立ちや地域の特性を知る	☐ 子ども達の模型製作作業の補佐 ☐ 災害時の写真提供	☐ 過去の被災箇所を地図上で記録 ☐ 災害時の写真提供	☐ 学校と協議し防災教育の一環として指導要綱を作成
⑥f 子ども八代海(不知火海) 交流会・海山交流会 水の繋がりに暮らしを見直す	☐ 八代海沿岸に住む知り合いなどに協力を要請	☐ 山江村「旬の山の幸」ギフトづくり ☐ 海の子受入れ協力	☐ 関係自治体・学校への交流への協働・協力要請

図5-3 自助、共助、公助による取り組み方

(A3 折り込み)

図 5 - 4 各事業の概略イメージ